

機構及び事務分掌

(令和8年5月)

健康福祉局

健康福祉局
局長 吉川 直友

企画部
部長 栗屋しらべ
担当部長 浦崎 真仁
(斎場墓地等担当)

企画課
課長 平尾 光伸

企画係
係長 楠田 裕司
担当係長 坂井 良輔

- 1 社会福祉及び健康増進に係る総合的な企画、調整及び調査研究
- 2 社会福祉及び健康増進に係る統計及び情報の収集等（他の部の主管に属するものを除く。）
- 3 横浜市社会福祉審議会

総務課
課長 山下 和宏
<危機管理推進担当兼務>

庶務係
係長 藤村 綾香

- 1 局内の文書
- 2 局内の事務事業の連絡調整
- 3 社会福祉及び健康増進に係る褒賞及び表彰
- 4 局の危機管理
- 5 他の部及び課の主管に属しないこと

経理係
係長 天住 仁
担当係長 小泉 弾

- 1 局内の予算及び決算
- 2 局内の予算執行の調整
- 3 物品の出納保管
- 4 局内の財産管理
- 5 その他経理

職員課
課長 遠藤 和宏

厚生係
係長 齊藤 美栄

担当係長 岩瀬 敬二
担当係長 竹上 紘平
担当係長 小宅 将之
担当係長 松島 崇将
担当係長 牧野 大貴
担当係長 関川 圭吾
担当係長 前田 智裕

- 1 局所属職員等の研修
- 2 局所属職員の福利厚生及び衛生管理
- 3 課内他の係の主管に属しないこと

職員係
係長 星野 普

- 1 局所属職員等の人事
- 2 局所属職員の給与その他の勤務条件その他労務
- 3 局内の組織

環境施設課
課長 曾我 直樹
担当課長 山口 真
(斎場整備担当)
担当課長 松村 克紀
(墓地整備計画担当)

施設係
係長 吉村 昇

担当係長 内木 一憲
担当係長 河野 茂樹
担当係長 長谷川光正
(斎場整備担当)
担当係長 木村 久徳
(墓地等担当)
担当係長 黒川 雄一
担当係長 杉谷 大輔
(墓地整備計画担当)

- 1 市営墓地、斎場及び納骨堂の管理運営
- 2 市営墓地、斎場及び納骨堂の整備

斎場

南部斎場

場長 佐々木恒夫
担当係長 平田 暁

北部斎場

場長 野口 浩
担当係長 杉村 高次

戸塚斎場

場長 金澤里江子
担当係長 小山 敬之

- 1 墓地、埋葬等に関する法律に基づく火葬
- 2 小動物の焼却（戸塚斎場に限り。）

地域福祉保健部
 部長 高木 美岐
 <社会福祉職・保健師人材育成シニアリーダー兼務>

相談調整課
 課長 榎木 誠司

担当係長 山崎 由佳
 【主担任:庶務・経理・福祉調整委員会業務】
 担当係長 古厩 忠良
 (墓地調整担当)

- 1 横浜市福祉調整委員会が受けた苦情申立て等
- 2 その他横浜市福祉調整委員会
- 3 墓地等の設置等に係る紛争解決のためのあっせん及び紛争の調整
- 4 横浜市墓地等設置紛争調停委員会

監査課
 課長 壺井 達幸

担当係長 吉田 裕光
 担当係長 米山のぞみ
 担当係長 渡部 忍
 担当係長 名倉 孝典
 担当係長 横溝ゆかり
 担当係長 大部 祐子
 担当係長 藤本 勲
 (施設整備監査担当)

- 1 社会福祉に係る事業等の監査に係る企画及び連絡調整(こども青少年局企画部監査課の主管に属するものを除く。以下この部中同じ。)
- 2 社会福祉法人の設立、定款変更、解散、合併の認可等
- 3 社会福祉法人の監査その他の指導及び監督
- 4 社会福祉法人の改善命令、業務停止命令、役員解職の勧告及び解散命令
- 5 社会福祉施設、介護老人保健施設等の施設に係る事業その他の社会福祉事業の監査
- 6 社会福祉施設その他の施設の建設に対する助成についての検査等
- 7 社会福祉連携推進法人の認定、定款変更、監督等
- 8 特に命ぜられた監査その他の指導及び監督

福祉保健課
 課長 工藤 恵子
 担当課長 奈良 茜
 (福祉保健センター担当)
 担当課長 岡 利香
 (人材育成担当)
 (統括保健師)
 <社会福祉職・保健師人材育成リーダー兼務>
 担当課長 津田 善之

担当係長 山口 泰弘
 担当係長 中嶋 剛
 担当係長 山脇 知恵
 担当係長 鳥海 陽介
 担当係長 五十嵐小百合
 担当係長 吉澤 利昭
 担当係長 佐々木善行
 担当係長 児島 献一
 担当係長 吉澤 健太
 担当係長 西澤 陸由
 担当係長 小田友希子

- 1 地域福祉保健推進施策の調整
- 2 地域福祉保健計画の推進
- 3 福祉のまちづくりの推進
- 4 横浜市福祉のまちづくり推進会議
- 5 福祉保健センターにおける福祉保健施策の推進に係る連絡調整
- 6 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会(障害福祉保健部の主管に属するものを除く。)
- 7 社会福祉法人区社会福祉協議会等
- 8 地域福祉保健に係る人材育成(他の局、部及び課の主管に属するものを除く。)
- 9 保健師の保健活動に係る総合調整(医療局健康安全部健康安全課の分掌事務第1号に係るものを除く。)
- 10 成年後見制度及び地域福祉に係る権利の擁護(他の部の主管に属するものを除く。)
- 11 日本赤十字社及び赤十字奉仕団

地域支援課
 課長 稲垣 純子

担当係長 阿部理恵子
 【主担任:庶務・経理、民生委員業務】
 担当係長 末吉 直登
 【主担任:地域ケアプラザ整備業務】
 担当係長 竹地 真一
 【主担任:地域ケアプラザ運営業務】

- 1 民生委員及び横浜市民生委員推薦会
- 2 地域包括支援センターの設置及び運営管理の総合調整
- 3 地域ケアプラザの整備及び運営管理の総合調整
- 4 福祉保健活動拠点の整備及び運営管理の総合調整
- 5 横浜市社会福祉センター及び福祉保健研修交流センターウィリング横浜の運営管理
- 12 被災者支援(防災・危機管理統括本部の主管に属するものを除く。)
- 13 災害時要援護者支援事業
- 14 福祉有償運送
- 15 建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための対策の推進
- 16 横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会
- 17 地方再犯防止推進計画
- 18 その他地域福祉保健
- 19 部内他の課の主管に属しないこと

健康推進部
部長 樋田美智子

生活福祉部
部長 新井隆哲
<保険年金人材育成シニアリーダー兼務>

健康推進課
課長 栗原明日香
担当課長 石津雄一郎
担当課長 松島雄一
担当課長 財津崇

生活支援課
課長 阿部卓
担当課長 佐藤紀幸
(指導・適正化対策担当)
担当課長 米澤宏彰
(援護対策担当)
担当課長 小林野武夫
(寿地区対策担当)

**ひきこもり総合支援・
若者相談センター**
センター長 江原 顕

担当係長 永井 絢子
担当係長 秋田 萌
(健康づくり担当)
担当係長 三根 友香
担当係長 和賀登功大
担当係長 北山 智基
担当係長 田辺 恵美

事務係
係長 杉田 秀実
担当係長 神部 真一
【主担任:区事務監査・指導業務】
担当係長 平野 絢子

生活支援係
係長 島田 鷹志
担当係長 長 嵩 英典
(生活保護指導担当)
担当係長 菅原 政則
(指導・適正化対策担当)
担当係長 菊池 智美
(生活困窮者支援担当)
担当係長 金澤 慶子
担当係長 眞子 里織
担当係長 岡名 敦子
担当係長 東海林美鈴
担当係長 重村 由佳
担当係長 都 築 薫
担当係長 小田 礼子
担当係長 日置 拓人
担当係長 佐々木祐子
(生活困窮者支援担当)
<区福祉保健センター生活支援課
生活困窮者支援担当係長兼務>
担当係長 澤口 直弘
(自立支援担当)
担当係長 岡野 公哉
担当係長 臼井 裕子
担当係長 吉田絵梨子
担当係長 宮本 直幸
担当係長 篠田 大輔
(援護対策担当)
担当係長 羽ヶ崎 徹
(寿地区対策担当)

相談支援係
係長 長谷川美樹
担当係長 北島 博美
(連携担当)
担当係長 山田 麻依
(支援担当)

- 健康増進（他の局及び部の主管に属するものを除く。）
- 栄養改善
- 歯科口腔保健（子ども青少年局子ども福祉保健部地域子育て支援課の分掌事務第4号に係るものを除く。）
- 献血の推進等
- 保健活動推進員
- 健康診査
- 原子爆弾被爆者の援護（生活福祉部生活支援課の分掌事務第15号に係るものを除く。）
- その他疾病対策（他の局及び部の主管に属するものを除く。）
- 公害健康被害の補償及び公害保健福祉
- 公益財団法人横浜市総合保健医療財団
- 横浜市スポーツ医学センター及び横浜市総合保健医療センター

- 生活保護費等に関する事務の企画、運営及び指導
- 保護施設の設置の認可並びに当該施設の休止及び廃止の認可
- 保護施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督
- 無料又は低額な料金で診療を行う事業（以下「無料低額診療事業」という。）の開始、変更及び廃止の許可等
- 無料低額診療事業の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督
- 市立の保護施設の企画、設置及び運営管理
- 私立の保護施設の助成
- 保護施設の法外扶助
- 部内他の課、係の主管に属しないこと

- ひきこもり状態にある者及び若者の相談
- ひきこもり状態にある者及び若者の自立及び社会参加の支援
- ひきこもり状態にある者及び若者の支援に関する関係機関への技術的支援その他必要な援助
- ひきこもりに関する施策の総合的な企画及び調整
- ひきこもりに関する知識の普及及び調査研究

- 生活保護法に関する事務の企画、運営及び指導その他生活保護法（昭和25年法律第144号）の施行
- 保護統計調査
- 行旅病人及び行旅死亡人の取扱い
- 医療券等の審査及び支払
- 生活保護法に基づく指定介護機関、指定医療機関等
- 生活保護世帯の法外援護
- 被保護者の就労支援
- 原子爆弾被爆者の福祉
- 戦傷病者、戦没者遺族、中国帰国者等の援護
- 生活困難者に対する事業（無料低額診療事業を除く。）、隣保事業に係る社会福祉施設（保護施設を除く。）及び社会福祉事業（以下この部中「施設等」という。）の開始、変更及び廃止の届出等
- 施設等の立入調査、制限、事業停止命令その他の指導及び監督
- 公益財団法人横浜市寿町健康福祉交流協会
- 寿地区対策
- 寿福祉プラザの管理
- 生活困窮者の支援に係る事務の企画、調整その他生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）の施行（他の局の主管に属するものを除く。）

障害福祉保健部
部長 片山 久也

保険年金課
課長 長澤 勘平
<保険年金人材育成リーダー兼務>
担当課長 梅田 健
(債権管理推進担当)

医療援助課
課長 服部 敦
<保険年金人材育成リーダー兼務>
担当課長 田中 康之

障害施策推進課
課長 中村 剛志

管理係
係長 二瓶 泰
担当係長 平井 綾子
(医療費適正化等担当)
担当係長 塩入 雅之
担当係長 黒田 靖一
担当係長 桂 正紹
(保険年金システム担当)

資格保険料係
係長 垣花 真琴
担当係長 山口 拓真
(収納対策担当)
担当係長 白根 潤
(滞納整理支援担当)

担当係長 山口 陽子
担当係長 小河 祥晃
担当係長 高橋かおり
担当係長 粕谷 佳葵
担当係長 菊川真希子
担当係長 恒川 賢史
担当係長 故長 井史
担当係長 曾我 真人
担当係長 正木 朋子
担当係長 坂川 怜
担当係長 佐藤 里恵

施策調整係
係長 川端 勇飛
担当係長 富田 倫子
(計画推進担当)
担当係長 知花 美幸
(指定・システム担当)
担当係長 小幡由美子
(共生社会等推進担当)
担当係長 根岸 聡

- 1 国民健康保険事務の企画及び運営
- 2 国民健康保険に係る統計調査、事業報告等
- 3 国民健康保険制度の広報
- 4 国民健康保険関係職員の研修
- 5 横浜市国民健康保険運営協議会
- 6 国民健康保険団体連合会
- 7 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する国民健康保険に係る特定健康診査及び特定保健指導
- 8 課内他の係の主管に属しないこと

国民年金係
係長 村山 稔

- 1 国民年金（特定障害者に係る特別障害給付金及び年金生活者支援給付金を含む。以下この部中同じ。）事務の企画及び運営
- 2 国民年金に関する統計調査、事業報告等
- 3 国民年金制度の広報
- 4 区役所における国民年金事務の指導及び連絡
- 5 その他国民年金事務

給付係
係長 西村 健

- 1 保険給付
- 2 区役所における給付事務の指導及び連絡
- 3 横浜市国民健康保険障害児育児手当金障害程度審査委員会

- 1 ひとり親家庭等の医療費助成事業
- 2 小児の医療費助成事業
- 3 重度障害者の医療費助成事業
- 4 身体障害者の更生医療給付
- 5 難病対策
- 6 児童の医療給付等
- 7 後期高齢者医療事業
- 8 神奈川県後期高齢者医療広域連合
- 9 その他医療費助成（他の課の主管に属するものを除く。）

- 1 障害者及び障害児に係る施策の企画及び調整
- 2 障害者及び障害児の福祉及び保健の推進（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）
- 3 障害者福祉サービスに関する広報及び情報提供（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）
- 4 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下この部中「法」という。）に係る事務の企画及び運用
- 5 障害者の医療環境整備
- 6 障害者更生相談所との連絡調整
- 7 横浜市障害者施策推進協議会
- 8 横浜市障害者差別的相談に関する調整委員会
- 9 他の課及び係の主管に属しないこと

障害者更生相談所
所 長 栗 林 環

相談支援推進係
係 長 高田江津子
担当係長 松本 蘭

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務（相談支援に係る事務に限る。）
- 2 法に基づく計画相談支援給付費に係る事務
- 3 発達障害者支援法（こども青少年局こども福祉保健部の主管に属するものを除く。）
- 4 後見的支援を要する障害者の支援
- 5 障害者の居住支援に係る事務
- 6 自立生活アシスタント
- 7 法に基づく訓練等給付費に係る事務のうち、自立生活援助に係るもの
- 8 精神障害者の退院促進支援
- 9 法に基づく地域相談支援給付費に係る事務

区分認定係
係 長 漆 畑 直

- 1 障害支援区分の認定

事務係
係 長 宇野 紘子
担当係長 副島 理

- 1 身体障害者手帳及び療育手帳
- 2 情報システム
- 3 業務統計
- 4 相談所の文書及び予算
- 5 物品の購入及び保管
- 6 施設の維持管理
- 7 所内他の係の主管に属しないこと

相談係
係 長 岡 部 学

- 1 身体障害者及び知的障害者に対する相談、判定及び指導
- 2 心身障害児に対する相談及び指導
- 3 補装具の処方及び適合判定

精神保健福祉課
課 長 秋山 直之

精神保健福祉係
係 長 木 寺 洋
担当係長 竹内 彩

- 1 精神科病院の実地指導
- 2 医療社会事業
- 3 こころの健康相談センターとの連絡調整
- 4 横浜市精神保健福祉審議会
- 5 依存症対策の企画及び調整
- 6 その他精神保健及び精神障害者福祉（他の局、部及び課並びにこころの健康相談センターの主管に属するものを除く。）
- 7 課内他の係の主管に属しないこと

救急医療係
係 長 高橋 康之

- 1 精神障害者の救急医療（横浜市保健所事務分掌規則（平成19年3月横浜市規則第30号。以下「保健所事務分掌規則」という。）第4条福祉保健センターの項高齢・障害支援課の部第1号に掲げる事務を除く。）
- 2 精神科医療に係る相談

こころの健康相談センター
センター長 小 西 潤
担当課長 永田 貴子
（センター長代理）
＜精神科救急医療対策担当兼務＞
担当課長 山田 康弘
＜精神科救急医療対策担当兼務＞
担当課長 櫻井 善啓
＜精神科救急医療対策担当兼務＞
担 当 課 長
＜精神保健福祉課長兼務＞

事務係
係 長 大野 悟

- 1 精神障害者の措置入院に要する費用の公費負担及び自立支援医療費（通院医療に係るものに限る。）
- 2 精神障害者保健福祉手帳
- 3 精神障害者入院医療看護金
- 4 センターの文書及び予算
- 5 物品の購入及び保管

相談援助係
係 長 石川めぐみ

担当係長 牧野 香織
（依存症等対策担当）

- 1 精神保健及び精神障害者福祉に係る知識の普及及び調査研究
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に係る相談
- 3 横浜市精神医療審査会
- 4 自殺対策
- 5 地域自殺対策推進センター
- 6 依存症対策
- 7 依存症相談拠点

障害自立支援課
課長 飯野 正夫

福祉給付係
係長 長戸 泰弘
担当係長 梅田 久嘉
(居宅サービス担当)

- 1 特別障害者手当等
- 2 心身障害者扶養共済事業
- 3 法に基づく介護給付費に係る事務（居宅介護、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、行動援護及び同行援護に係る事務に限る。）
- 4 法に基づく補装具費の支給に係る事務
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務（日常生活用具給付等及び障害者入浴サービスに係る事務に限る。）
- 6 障害者の住環境整備（他の課の主管に属するものを除く。）
- 7 横浜市総合リハビリテーションセンターの運営管理
- 8 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
- 9 その他障害者個人に対する給付（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）
- 10 課内他の係の主管に属しないこと

移動支援係
係長 山本 いづみ

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務（移動支援に係る事務に限る。）
- 2 重度障害者タクシー料金の助成
- 3 障害者施設通所者交通費助成及び特別乗車券
- 4 その他、障害者の移動支援（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）

社会参加推進係
係長 藤森 祐次

- 1 手話通訳の派遣
- 2 横浜市障害者研修保養センターの運営管理
- 3 横浜市障害者スポーツ文化センターの運営管理
- 4 障害者のスポーツ及び文化活動の推進
- 5 法に基づく地域生活支援事業に係る事務（コミュニケーション支援に係る事務に限る。）障害者団体（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）

就労支援係
係長 村本美由紀

- 1 障害者の就業支援
- 2 地域作業所等に対する作業のあっせん
- 3 就業支援に係る関係機関、企業等との連絡調整

障害施設サービス課
課長 大津 豪

施設管理係
係長 佐藤 央一
担当係長 栗田 泉
(整備推進担当)

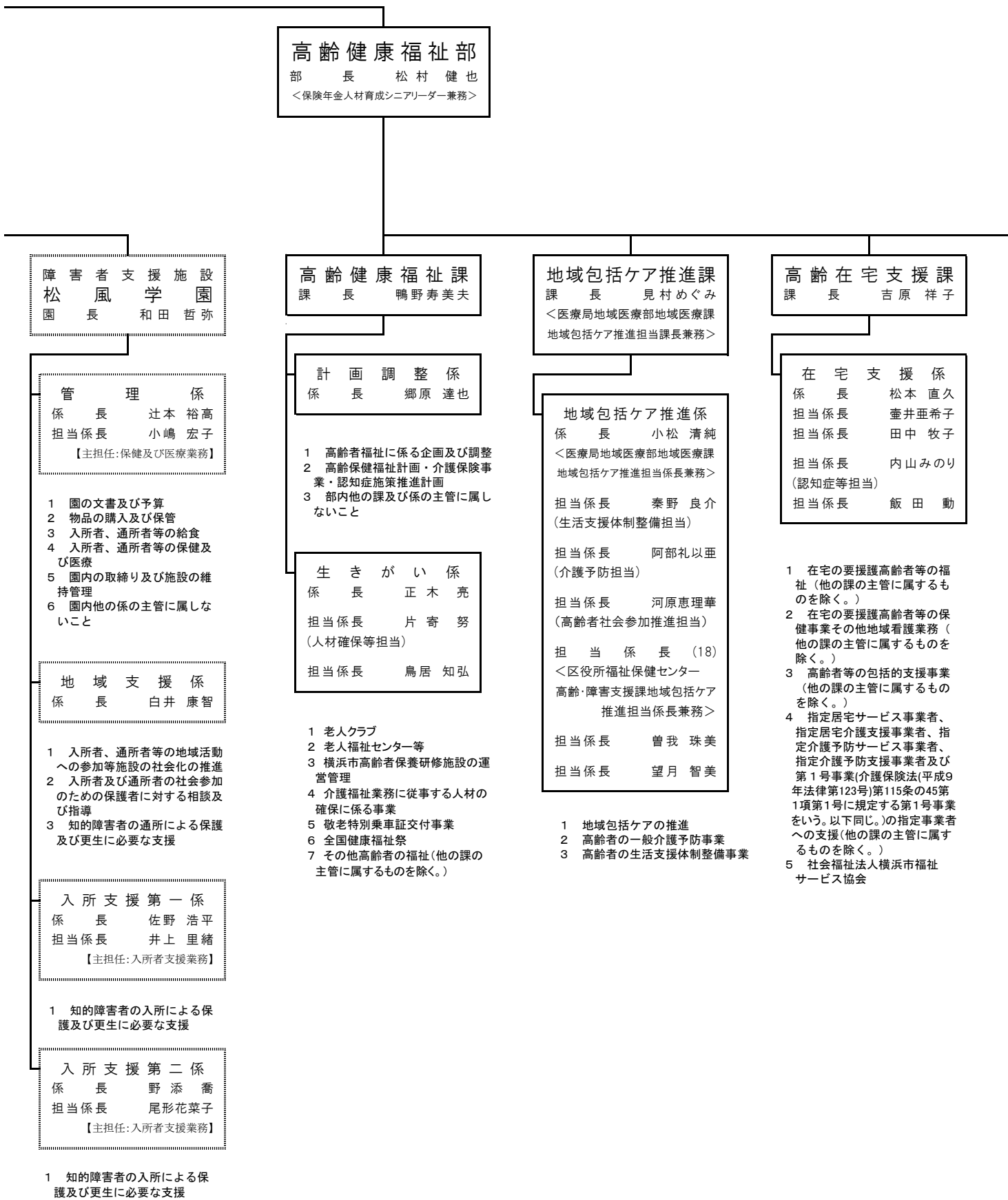
- 1 市立の障害者福祉施設の運営管理
- 2 市立の障害者施設の企画及び設置
- 3 私立の障害者施設及び障害者地域活動ホームの建設に対する助成
- 4 課内他の係の主管に属しないこと

地域施設支援係
係長 老松 太一

- 1 法に基づく地域生活支援事業に係る事務（地域活動支援センターに係る事務に限る。）
- 2 障害者地域活動ホーム
- 3 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会障害者支援センターの事業（地域福祉保健部の主管に属するものを除く。）
- 4 障害者及び障害児の在宅生活の支援（他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）

施設等運営支援係
係長 野口慶太郎
担当係長 池田 隆介
(共同生活援助担当)
担当係長 東 慎一郎

- 1 障害者施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の承認等
- 2 障害者施設への措置、措置費及び法外扶助
- 3 障害者施設の調査、指導及び調整
- 4 法に基づく介護給付費に係る事務（生活介護、短期入所、施設入所支援及び療養介護に係る事務に限る。）
- 5 法に基づく訓練等給付費に係る事務（他の課の主管に属するものを除く。）
- 6 法に基づく地域生活支援事業に係る事務（日中一時支援に係る事務に限る。）



高 齢 施 設 課
課 長 田 島 彰
担当課長 高 橋 昌 広
(高齢施設整備担当)

施 設 運 営 係
係 長 岡 村 研 吾
担当係長 上 本 徹
担当係長 今 井 俊 之

- 1 介護保険施設の指定又は許可、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 2 短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定施設入居者生活介護を実施する事業者（介護予防事業を含む。）の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 3 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を実施する事業者の指定、指導、調整、改善勧告、改善命令等
- 4 生活支援短期入所生活介護
- 5 老人福祉施設の設置の認可等並びに当該施設の休止及び廃止の認可等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 6 老人福祉施設の改善命令、事業停止命令、認可の取消しその他の指導及び監督（他の課の主管に属するものを除く。）
- 7 老人福祉に係る社会福祉事業（老人福祉施設に係るものを除く。以下この部中「老人福祉事業」という。）の開始、変更及び廃止の許可等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 8 老人福祉事業の改善命令、事業停止命令、許可の取消しその他の指導及び監督（他の課の主管に属するものを除く。）
- 9 老人福祉施設への措置及び措置費並びに法外扶助
- 10 市立の老人福祉施設の運営管理（他の課の主管に属するものを除く。）
- 11 有料老人ホームの届出、指導、改善命令等
- 12 サービス付き高齢者向け住宅の報告、検査、指示等（他の局の主管に属するものを除く。）
- 13 他の係の主管に属しないこと

施 設 整 備 係
係 長 太 田 涼 輔
担当係長 千 葉 省 一

- 1 市立の老人福祉施設の企画及び設置
- 2 老人福祉施設及び介護保険施設の建設に対する助成
- 3 地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の拠点の整備に対する助成等
- 4 よこはま多世代・地域交流型住宅等の高齢者の住居（建築局の主管に属するものを除く。）

介 護 保 険 課
課 長 廣 原 英 樹
<保険年金人材育成リーダー兼務>

担当係長 三浦真紀子
担当係長 赤岸省哉
担当係長 石川博
担当係長 高橋直貴
担当係長 平野雅也
担当係長 池畑和輝

- 1 介護保険の事務の企画及び運営（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 介護保険料の算定
- 3 介護保険被保険者の資格の得喪、賦課徴収及び要介護認定等に係る総合調整
- 4 介護保険の給付等（区役所の主管に属するものを除く。）
- 5 介護保険料に係る特別徴収義務者への還付
- 6 介護保険制度における住宅改修及び福祉用具購入に係る事業者の調整
- 7 介護保険に係る統計調査、事業報告等
- 8 介護保険制度の広報
- 9 区役所における介護保険の事務の指導及び連絡
- 10 介護保険関係職員の研修
- 11 横浜市介護認定審査会及び横浜市介護保険運営協議会
- 12 国民健康保険団体連合会（他の部、課の主管に属するものを除く。）

介 護 事 業 指 導 課
課 長 野 池 和 美
担 当 課 長
<高齢施設課高齢施設整備担当課長兼務>

指 導 監 査 係
係 長 山 崎 大 輔
担当係長 藤原秀美

- 1 指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、指定介護予防支援事業者及び第1号事業の指定事業者（以下この部中「指定居宅サービス事業者等」という。）の指導、調整、改善勧告及び改善命令（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 課内他の係の主管に属しないこと

運 営 支 援 係
係 長 城 内 佑
担当係長 廣 沢 大 輔
担当係長 竹 本 周 平

- 1 指定居宅サービス事業者等及び第1号事業の指定事業者の指定、指定効力停止、指定取消等（他の課の主管に属するものを除く。）
- 2 地域密着型サービスの拠点の整備に対する助成等（他の課の主管に属するものを除く。）

令和 8 年 度

事業概要

(令和 8 年 5 月)

健康福祉局

目次

令和8年度健康福祉局運営方針	3	9	特別養護老人ホーム等を必要とされている方への支援
健康福祉局予算総括表	6	10	低所得者の利用者負担助成事業
<u>I 地域福祉保健と健康づくりの推進</u>	8	11	介護人材の確保等
1 身近な地域福祉の推進		12	認知症施策の推進
2 権利擁護事業		13	介護保険事業
3 福祉のまちづくり推進事業等		14	包括的支援事業
4 市民の健康づくりの推進		15	介護予防・日常生活支援総合事業
<u>II 高齢者保健福祉の推進</u>	16	<u>III 障害者施策の推進</u>	33
・ 高齢者保健福祉事業の概要		・ 障害福祉主要事業の概要	
5 高齢者の社会参加促進		16	障害者の地域生活支援等
6 データを活用したフレイル対策の推進		17	障害者の地域支援の拠点
7 在宅の高齢者の支援		18	障害者の相談支援
8 高齢者施設や住まいの整備等の推進		19	障害者の防災対策の取組
		20	障害者の移動支援
		21	障害者支援施設等自立支援給付費

- 22 障害者グループホーム設置運営事業
- 23 障害者施設・設備の整備
- 24 障害者の就労支援
- 25 障害者のスポーツ・文化
- 26 障害者差別解消・障害理解の推進
- 27 重度障害者医療費助成事業・更生・育成医療給付事業
- 28 こころの健康対策
- 29 依存症対策事業
- 30 精神科救急医療対策事業

IV 生活基盤の安定と自立の支援等 54

- 31 生活保護・生活困窮者自立支援事業等
- 32 横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センター事業
- 33 援護対策事業
- 34 小児医療費助成事業等
- 35 難病対策事業・小児慢性特定疾病対策事業

- 36 後期高齢者医療事業
- 37 国民健康保険事業
- 38 斎場・墓地管理運営事業

○各事業の令和8年度予算額の横に、()で前年度予算額を併記しています。

○横浜市中期計画2026-2029(※1)の計画期間の成果に寄与する主な事業については、**新中期**と記載しています。

※1 令和8年5月原案発表

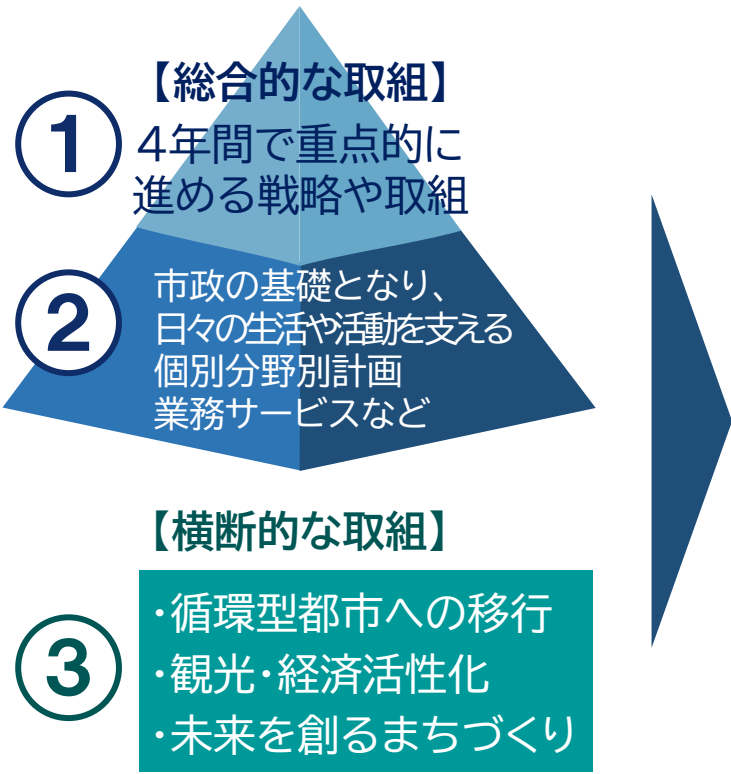
○【基金】と記載している事業は、社会福祉基金を充当している事業です。

○この冊子の中の数値は、各項目ごとに四捨五入しています。

令和8年度 健康福祉局 運営方針

I 基本目標

令和8年度は、現在策定を進めている、「市民の実感」を最上位目標とした「横浜市中期計画2026-2029」※1の初年度です。市民の皆様の暮らしの意識や状態を定期的に把握、検証しながら取組を推進し、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」、そして、「明日をひらく都市」の実現につなげます。



健康福祉局では、中期計画※1を踏まえ、基本目標に基づいて、「誰もが暮らしやすいと実感できるまちづくり」を進めていきます。

【基本目標】

今日の安心 明日の安心 そして将来への安心に向けて

【令和8年度 重点取組】

◆小児医療費助成の拡充 ①

子育て世帯の経済的負担感を軽減し、「ゆとり」の創出を図るため、医療費（保険診療分）の自己負担無償化を18歳年度末まで拡大します。
（令和8年6月実施予定）

◆受動喫煙対策の推進 ① ②

屋外におけるさらなる受動喫煙対策を進めるため、路上喫煙が多発する場所のパトロールを実施します。また、望まない受動喫煙のない暮らしの実現に向けて、効果的なプロモーションを実施します。

◆特別養護老人ホームの待機期間短縮 ① ②

特別養護老人ホームへの入所を必要とされている方が早期に入所できるよう、コーディネーターが入所申込者の状況を踏まえて提案を行うなど、入所申込者と施設とのマッチング機能を強化します。

◆社会参加と介護予防の推進 ① ②

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、就労的活動・通いの場等への社会参加や、健診・医療・介護データ等を活用したフレイル対策等の介護予防を推進します。

令和8年度 健康福祉局 運営方針

II 目標達成に向けた施策

【4つの施策の柱と主な取組】

健康・福祉に関する4つの施策の柱を「地域福祉保健と健康づくりの推進」、「高齢者保健福祉の推進」、「障害者施策の推進」、「生活基盤の安定と自立の支援等」とし、スピード感を持って取り組んでいきます。

◆地域福祉保健と健康づくりの推進

新中期 政策群3 医療・保健
政策群8 暮らし・コミュニティ

第5期横浜市地域福祉保健計画に基づき、福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え合いの取組を進めます。また、健康横浜21の推進に取り組むとともに、禁煙支援・受動喫煙対策を進めます。

地域ケアプラザ運営事業、民生委員・児童委員事業、地域福祉保健計画推進事業、健康横浜21の推進事業、禁煙支援・受動喫煙防止対策事業

◆高齢者保健福祉の推進

新中期 政策群6 高齢・長寿

よこはまポジティブエイジング計画に基づき、高齢者の社会参加促進、データを活用したフレイル対策の推進、介護人材の確保、認知症施策の推進など、さまざまな高齢者施策にしっかりと取り組みます。また、特別養護老人ホームの待機者対策も進めます。

高齢者の社会参加促進、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 特別養護老人ホームの待機者対策、介護人材の確保、認知症施策の推進

◆障害者施策の推進

新中期 政策群7 障害児・者

障害のある人が自らの意思により自分らしく生きることができるよう、障害者の地域生活支援、障害福祉人材の確保、障害者差別解消・障害理解の促進など、第4期横浜市障害者プランの取組を推進します。また、こころの健康対策や依存症対策にも取り組みます。

障害者の地域生活支援、障害福祉人材の確保、多機能型拠点の整備 障害者差別解消・障害理解の推進、こころの健康対策、依存症対策事業

◆生活基盤の安定と自立の支援等

新中期 政策群4 こども・子育て
政策群8 暮らし・コミュニティ

生活基盤の安定を基本に、市民の皆様が安心して暮らせる環境づくりを進めます。生活にお困りの方には、生活困窮者自立支援事業を通じて、就労支援・家計改善など自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、包括的な相談支援を実施できる体制づくりを進めます。また、火葬の安定供給及び墓地需要への対応を図るため、斎場・墓地の管理運営、整備に取り組みます。

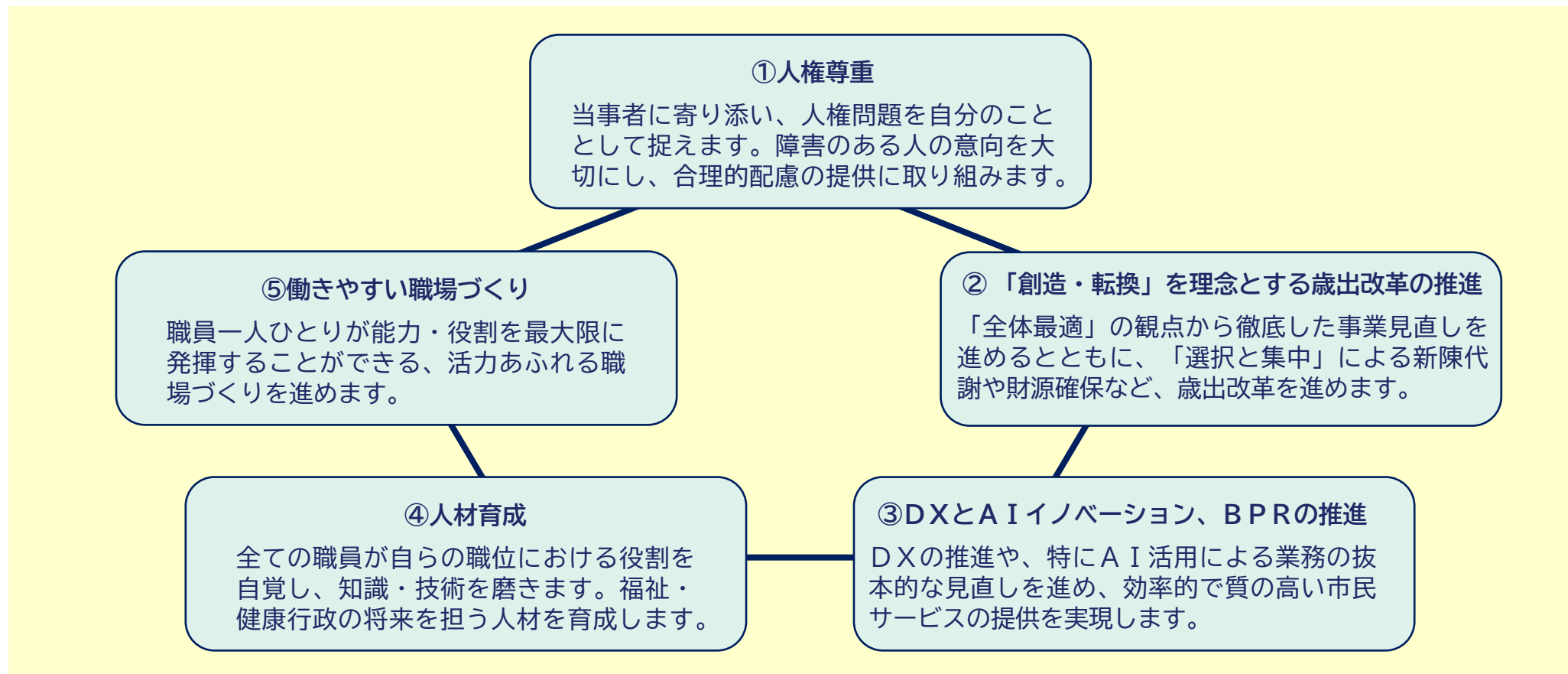
生活保護・生活困窮者自立支援事業、横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センター事業、ホームレス等自立支援事業、小児医療費助成事業、国民健康保険事業、斎場・墓地の管理運営・整備

I 基本目標で示した、「①4年間で重点的に進める戦略や取組」、「③【横断的な取組】」に関連する主な施策は **新中期** マークを付けています

令和8年度 健康福祉局 運営方針

Ⅲ 目標達成に向けた組織運営

人権尊重を基調としながら、歳出改革や人材育成を一層推進し、持続可能な市政運営を実現する効率的・効果的な組織運営に取り組んでいきます。



Ⅳ 「GREEN×EXPO 2027」(横浜グリーンエクスポ)の成功に向けた取組

令和8年度に開幕する「横浜グリーンエクスポ」の成功に向け、局関連イベント開催時の周知・啓発や、ポスターやリーフレットへの案内掲載など、あらゆる機会を捉えて市民の皆様の期待感や高揚感の醸成に取り組み、来場意欲の向上につなげます。さらに、脱炭素の取組や循環型社会形成を進め、環境にやさしいグリーン社会の実現に向けた取組を将来にしっかりとつなげていきます。

健康福祉局予算総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	令和8年度	令和7年度	増△減	増減率 (%)	備考
6款					
子ども青少年費	63,272	60,495	2,777	4.6	
1項 青少年費	63,272	60,495	2,777	4.6	青少年育成費（※横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センター事業の一部）
7款					
健康福祉費	415,946,165	380,847,558	35,098,607	9.2	
1項 社会福祉費	68,969,958	64,932,112	4,037,846	6.2	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費、難病対策費、葬務費
2項 障害者福祉費	160,288,339	146,061,325	14,227,014	9.7	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3項 老人福祉費	15,483,717	16,615,762	△ 1,132,045	△ 6.8	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4項 生活援護費	142,967,659	138,977,213	3,990,446	2.9	生活保護費、援護対策費
5項 健康福祉施設 整備費	23,813,827	10,174,453	13,639,374	134.1	健康福祉施設整備費
6項 健康推進費	4,422,665	4,086,693	335,972	8.2	健康づくり費、地域保健推進費
19款					
諸支出金	141,255,604	135,329,075	5,926,529	4.4	
1項 特別会計 繰出金	141,255,604	135,329,075	5,926,529	4.4	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	557,265,041	516,237,128	41,027,913	7.9	

(特別会計)

(単位：千円)

項 目	令和8年度	令和7年度	増△減	増減率 (%)
国民健康保険 事業費会計	311,601,533	307,420,211	4,181,322	1.4
介護保険 事業費会計	358,910,241	341,795,181	17,115,060	5.0
後期高齢者医療 事業費会計	116,458,763	105,467,250	10,991,513	10.4
公害被害者救済 事業費会計	109,592	34,161	75,431	220.8
新墓園事業費会計	4,498,750	2,550,170	1,948,580	76.4
特別会計計	791,578,879	757,266,973	34,311,906	4.5

(単位：千円)

健康福祉局一般会計予算の財源		
	令和8年度	令和7年度
特定財源	(48.1)	(46.3)
一般財源	267,808,439	239,174,176
合	(51.9)	(53.7)
計	289,456,602	277,062,952
	(100)	(100)
	557,265,041	516,237,128
	() 内は構成比 (%)	

I 地域福祉保健と 健康づくりの推進

1 身近な地域福祉の推進

本年度		前年度		増△減
44億938万円		41億3,592万円		2億7,346万円
本年度の財源内訳				
国	239万円	県	—	
その他	1,967万円	市費	43億8,732万円	

事業内容

福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や社会福祉施設等と行政が協働して、地域づくり、支え合いの取組を進めます。

1 地域ケアプラザ運営事業<拡充>

新中期

38億9,090万円（35億4,702万円）

地域における身近な福祉保健の拠点となる地域ケアプラザ（146か所）を運営し、様々な相談を受けるとともに、地域活動交流事業、生活支援体制整備事業、地域包括支援センター運営事業、介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業、一般介護予防事業、居宅介護支援事業、通所系サービス事業（一部施設のみ）を実施します。また、市民の利便性向上及び業務効率化を図るため、施設予約システムの運用を開始するほか、災害時における福祉避難所の給水機能を強化するため、地域ケアプラザ1か所に、耐震給水栓を整備します。

2 災害時要援護者支援事業 1億3,412万円（1億7,659万円）
個別避難計画について、引き続き福祉専門職等と連携し、7年度の検証を活かしながら、計画の作成・更新に取り組みます。

また、福祉避難所の災害対応力向上を目的に、福祉避難所設備の実態把握調査を実施します。

3 民生委員・児童委員事業

新中期

3億7,695万円（3億8,957万円）

地域福祉の重要な担い手である民生委員・児童委員、主任児童委員の活動費を支給するとともに、引き続き、担い手確保や負担軽減・活動支援の取組を進めていきます。一斉改選を経て担い手不足が深刻なため、負担軽減策の一環として、委員個人が負担する市民児協会費等について市費での一部負担を開始します。

【民生委員・児童委員の活動風景】



4 地域福祉保健計画推進事業

新中期

318万円 (1,782万円)

住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働し取り組み、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域福祉の実現を目指し、第5期横浜市地域福祉保健計画を推進します。

また、第5期区計画の推進（計画期間：8～12年度）を支援します。

5 ごみ問題を抱えている人への支援事業 423万円 (492万円)

いわゆる「ごみ屋敷」対策条例に基づき、不良な生活環境の解消及び発生を防止を図ります。各区の対策連絡会議が中心となって、当事者に寄り添い、専門家の助言を得ながら、福祉的支援を重視した対策を実施します。

また、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組めます。

第5期 横浜市地域福祉保健計画

計画期間：2024 (令和6) 年度～2028 (令和10) 年度 よこはま笑顔プラン



【第5期横浜市地域福祉保健計画 (右)】

【横浜市地域福祉保健計画キャラクター「ちふくちゃん」 (下)】



2 権利擁護事業

本年度		前年度		増△減
8億2,638万円		7億6,663万円		5,975万円
本年度の財源内訳				
国	3億2,794万円	県	9,149万円	
その他	5,501万円	市費	3億5,194万円	

事業内容

高齢者や障害者等が、判断能力が低下しても安心して日常生活を送れるよう、権利擁護を推進します。

成年後見制度の利用促進に関する法律を踏まえ、本市における成年後見制度利用促進基本計画について、第5期横浜市地域福祉保健計画と一体的に推進します。

1 横浜生活あんしんセンター運営事業

新中期

3億2,524万円（3億1,307万円）

生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などに不安がある高齢者や障害者を支援する権利擁護事業について補助を行います。

2 中核機関運営事業等

新中期

7,372万円（6,961万円）

地域における成年後見制度の利用を促進するため、中核機関「よこはま成年後見推進センター」と連携し、市協議会を運営します。

市協議会は、弁護士をはじめとする専門職団体と福祉等の関係機関により、制度が市民にさらに広く認知されるよう区域を超えた市域の課題を検討します。

市協議会で協議した方向性を踏まえ、中核機関は、制度の効果的な広報・相談のほか、相談機関の連携や人材育成等を通じ、利用促進に取り組みます。

また、担い手の育成として市内の社会福祉法人等への法人後見実施に向けた支援や法人後見団体の情報共有等の場として、よこはま法人後見連絡会を開催します。



3 市民後見人養成・活動支援事業

新中期

5,065万円 (5,010万円)

地域における権利擁護を市民参画で進めるため、市民後見人バンク登録者に対する活動支援を行います。バンク登録者全体研修のほか、受任者への個別面談や後見活動への助言などを実施します。また、関係機関と連携しながら、バンク登録者への受任促進を進めます。



【第6期横浜市市民後見人養成課程の様子】

4 成年後見制度利用促進事業

新中期

1,597万円 (1,530万円)

(1) 成年後見サポートネット

地域包括支援センター等の相談機関と弁護士等の専門職団体の連携を促進し、相談機関のスキルアップを図るために、区ごとに「成年後見サポートネット」を実施します。

併せて、成年後見制度利用促進基本計画に基づく「地域の協議会」に位置付け、区内の成年後見に係る相談分析と課題検討を行うほか、相談機関のバックアップ機能を果たします。

(2) 親族調査事務委託

権利擁護を必要とする高齢者や障害者への対応を速やかに行うため、区長申立てに係る親族調査及び親族図の作成等を実施します。

5 成年後見制度利用支援事業

新中期

3億6,080万円 (3億1,855万円)

成年後見制度利用のための区長申立てにおける申立て費用や後見人等への報酬の負担が困難な場合に、その費用の一部または全部を助成します。

3 福祉のまちづくり推進事業等

本年度		前年度		増△減
7,443万円		7,237万円		206万円
本年度の財源内訳				
国	—	県	—	—
その他	1,577万円	市費		5,866万円

事業内容

「横浜に関わる全ての人々が互いに人権を尊重し、個人の尊厳を重んずること」を基本理念に、ソフト（知識や情報など無形の要素）とハード（施設整備など有形の要素）を一体的に捉え、福祉のまちづくりを推進します。

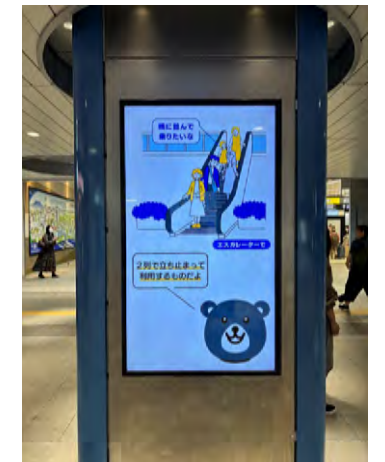
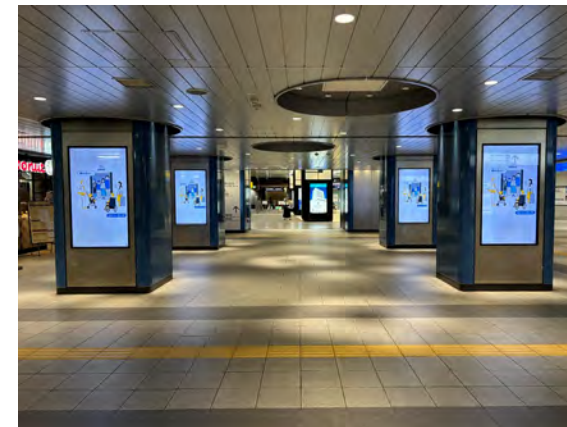
また、福祉ニーズに十分に対応できるよう、環境等の整備を行います。



1 福祉のまちづくり推進事業 4,010万円（4,233万円）
横浜市福祉のまちづくり条例、横浜市福祉のまちづくり推進指針（令和8年度～12年度）に基づき、福祉のまちづくりを推進します。

- (1) 「福祉のまちづくり推進会議」等の開催による施策の検討
- (2) 福祉のまちづくりに関する広報・啓発等
- (3) 福祉のまちづくり条例対象施設についての事前協議・相談等
- (4) パーキング・パーミット制度の推進 【基金】

移動の際に配慮が必要な方に利用証を交付するとともに、優先駐車区画の確保を進めます。



(上) 【エスカレーターの安全利用のための取組】

(左から) 【ふくまちガイド（横浜市福祉のまちづくり推進指針）、施設整備マニュアル、優先駐車区画整備】

2 ノンステップバス導入促進補助事業

新中期

1,546万円 (1,106万円)

誰もが乗降しやすいノンステップバスの導入を促進するため、導入に係る経費の一部を補助します。(28台)

3 福祉有償運送事業

519万円 (499万円)

新中期

福祉有償運送を行う特定非営利活動法人等の登録、検査等を実施します。また、登録に先立ち、福祉有償運送の必要性及び適正な実施等について関係者による事前協議を行うため、福祉有償移動サービス運営協議会を開催します。

4 再犯防止推進計画推進事業

81万円 (99万円)

「誰もが安心して自分らしく健やかに暮らすための更生支援の方向性－横浜市再犯防止推進計画－」を効果的、効率的に推進するため、「横浜市更生支援ネットワーク会議」を通じて、刑事司法関係者と市内福祉関係者等との連携協力関係を築きます。



【“社会を明るくする運動”
強調月間市庁舎ライトアップ】

5 地域福祉保健関係職員人材育成事業 1,287万円 (1,300万円)

社会福祉職・保健師の専門性を向上させることを目的に、人材育成ビジョンに基づき研修プログラムを充実させ、職員から責任職までの一貫したキャリア形成支援を行います。

また、各種媒体等を活用した採用広報、若手職員によるリクルート活動などを行い、優秀な人材の確保をさらに進めます。

【横浜市 社会福祉職・心理職紹介
「伴走。」パンフレット】



【横浜市 保健師紹介
「信頼。」パンフレット】

4 市民の健康づくりの推進

本年度		前年度		増△減
5億2,730万円		5億8,152万円		△5,422万円
本年度の財源内訳				
国	9,497万円	県	—	
その他	1億1,253万円	市費	3億1,980万円	

事業内容

「第3期健康横浜21」を推進するにあたり、健康寿命の延伸に向けて「よこはま健康アクション」の取組を進めます。

1 健康横浜21の推進事業 7,169万円（8,255万円）

生涯を通じて誰もが健やかな生活を送ることができるまちを目指し、関係機関・団体等との連携により、「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」を推進します。

2 「よこはま健康アクション」の推進<拡充> 新中期

4億5,561万円（4億9,897万円）

「第3期健康横浜21」に基づき、健康的な生活習慣を継続できるような意識啓発・環境づくり等の取組を推進します。

(1) 将来を見据えた健康づくりの強化事業<拡充>

性差やライフステージを踏まえた女性の健康づくり応援、腰痛予防等の職場を通じた健康づくりの推進、ヒートショック予防等の健康を守る暮らしの備えについて、将来を見据え若い世代から健康に関心を持てるような取組を推進します。

特に、女性の健康づくり応援では、データ分析に加え、職場における実態調査を実施することで、女性特有の健康課題や現状を明らかにし、対象者に合わせた効果的な啓発などの取組を推進します。

また、企業・団体が実施する女性の健康づくり応援講座や、骨粗しょう症予防を目的とした骨密度測定の実施機会等を、忙しい働き・子育て世代へ、積極的に提供していきます。

(2) 禁煙支援・受動喫煙防止対策事業<拡充>

喫煙率を減少させるため、主に青年期を対象として喫煙防止に向けた啓発を強化するほか、関係団体等と連携した啓発を実施し、全世代への禁煙を推進します。

また、屋外における受動喫煙対策をさらに進めるため、駅周辺など路上喫煙が多発する場所のパトロールを実施します。たばこの害や喫煙マナーについて、SNSやWEB広告、公共交通機関等での広報・啓発を行うなど、望まない受動喫煙のない暮らしの実現に向けて、関係局と連携して効果的なプロモーションを実施します。

Ⅱ 高齢者保健福祉 の推進

高齢者保健福祉事業の概要

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される『横浜型地域包括ケアシステム』を深化・推進します。

令和6年度からスタートした、よこはまポジティブエイジング計画（第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画）では、ポジティブエイジングを基本目標に掲げ、限られた社会資源の中で効率的・効果的な高齢者施策を実施し、老後に対する「不安」を「安心」に変えていきます。

介護保険給付費（29ページ：13番） 3,308億3,382万円

在宅（居宅）サービス 1,639億7,162万円	地域密着型サービス 524億4万円
予防給付 <要支援者対象>（再掲）76億2,583万円	
施設サービス（介護保険3施設） 985億3,607万円	その他（高額介護サービス費等） 159億2,609万円

地域支援事業（31～32ページ） 180億4,869万円

介護予防・日常生活支援総合事業 103億3,279万円（32ページ：15番） <ul style="list-style-type: none"> ● 地域づくり型介護予防事業 ● サービス・活動事業等（訪問介護相当サービス、通所介護相当サービス等） ● 高齢者社会参加ポイント事業 	包括的支援事業 65億3,442万円（31ページ：14番） <ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括支援センター運営費 ● 生活支援体制整備事業 ● 地域包括ケア推進事業 ● ケアマネジメント推進事業等 ● 市民の意思決定支援事業（エンディングノート等普及啓発） ● 認知症初期集中支援推進事業等 ● 在宅医療・介護連携推進事業（医療局予算：4億2,569万円） 	任意事業 11億8,148万円 <ul style="list-style-type: none"> ● 介護給付費適正化事業 ● 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ● グループホーム家賃等助成事業 ● 成年後見制度利用支援事業 ● 地域で支える介護者支援事業
--	--	--

保健福祉事業（21、24、25ページ） 12億7,387万円

<ul style="list-style-type: none"> ● ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業 ● ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成事業 ● コーディネーター等による入所支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療対応等促進助成事業（認知症ケア入所促進助成事業・医療的ケア入所促進事業他） ● 介護サービス自己負担助成事業 ● 緊急ショートステイ事業
---	--

その他事務費 91億7,955万円

● 職員人件費	● 保険運営費	● 計画策定・管理費	● 要介護認定等事務費	等
---------	---------	------------	-------------	---

介護保険事業費会計

一般会計／介護特会（再掲）等	<p>高齢者の社会参加・フレイル対策 159億7,036万円 (19～20ページ：5番・6番)</p> <p>【介護特会（一部再掲）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者就労的活動支援事業 ● 高齢者社会参加ポイント事業 ● よこはまシニアボランティアポイント事業 <p>【一般会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 敬老特別乗車証交付事業 ● 老人クラブ助成事業等 <p>【後期特会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 	<p>在宅の高齢者の支援 21億6,494万円 (21ページ：7番)</p> <p>【介護特会（再掲）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業 ● ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業等 <p>【一般会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報登録事業 ● 高齢者見守り・安否確認支援事業 ● 高齢者生活支援施策検討事業 	<p>高齢者施設や住まいの整備等の推進等 84億1,414万円 (22～24ページ：8番・9番)</p> <p>【一般会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別養護老人ホーム整備等事業 ● 特別養護老人ホーム等改修事業 ● 地域密着型サービス事業所整備等事業 ● 開設準備経費補助事業等 ● 高齢者施設における防災・減災対策事業 ● 入所を必要とされている方への支援（一部【介護特会（再掲）】）
	<p>低所得者の利用者負担助成事業 1億8,341万円 (25ページ：10番)</p> <p>【一般会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉法人による利用者負担軽減 <p>【介護特会（再掲）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 介護サービス自己負担助成事業 ● グループホーム家賃等助成事業 	<p>介護人材の確保等 5億2,808万円 (26ページ：11番)</p> <p>【一般会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな介護人材の確保 ● 介護人材の定着支援 ● 専門性の向上（一部【介護特会（再掲）】） ● 介護現場の業務改善（生産性向上） 	<p>認知症施策の推進 3億7,255万円 (27ページ：12番)</p> <p>【一般会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症支援事業 <p>【介護特会（再掲）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 認知症初期集中支援推進事業 ● 認知症地域支援推進事業 ● 地域で支える介護者支援事業

5 高齢者の社会参加促進

本年度		前年度		増△減
154億9,438万円		144億6,555万円		10億2,883万円
本年度の財源内訳				
国	2億5,396万円	県	3,072万円	
その他	20億3,277万円	市費	131億7,693万円	

事業内容

高齢者がこれまで培った知識・経験を活かし「地域を支える担い手」として活躍できる環境の整備を進め「活力のある地域」を目指します。また、社会参加を通じて、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進します。

新中期

1 高齢者就労的活動支援事業 5,340万円 (6,130万円)

高齢者個人の経験やスキルを活かした社会参加を促進するため、個人のニーズに基づいて、地域活動団体や企業等におけるボランティア活動を切り出しマッチングを行うモデル事業を実施します。

新中期

2 高齢者社会参加ポイント事業<拡充> 4,140万円 (3,350万円)

通いの場等への参加促進を図るため、スマートフォンアプリを通じて、通いの場等の参加者に対しポイントを付与する事業を拡大し、8年度中の全市展開を目指します。

また、アプリの魅力向上に向けた機能改修を実施します。

新中期

3 よこはまシニアボランティアポイント事業 1億2,215万円 (9,345万円)

元気な高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うことにより、高齢者の介護予防や社会参加を通じた生きがいづくりを促進します。

また、高齢者社会参加ポイントとの連携等、スマートフォンアプリを活用した管理方法の見直しの検討を進めます。

新中期

4 敬老特別乗車証交付事業<拡充> 145億9,783万円 (137億2,531万円)

高齢者の社会参加を支援するため、70歳以上の市民で希望される方に敬老特別乗車証(敬老パス)を交付します。また、バス事業者への負担金単価を引き上げます。

5 老人クラブ助成事業等 6億7,960万円 (5億5,199万円)

地域における高齢者相互の支え合いや社会参加を促進するため、事業費の助成を行います。また、老人クラブへの加入促進に向けた市老人クラブ連合会等の取組を、引き続き支援します。

6 データを活用したフレイル対策の推進(後期高齢者医療事業費会計)

本年度		前年度		増△減
4億7,598万円		2億9,833万円		1億7,765万円
本年度の財源内訳				
国	—	県	—	
その他	4億5,968万円	市費	1,630万円	

事業内容

1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業<拡充> **新中期**

4億7,598万円(2億9,833万円)

健診、医療、介護データ等を活用したフレイル*対策を全区で実施します。データからフレイルリスクのある方を把握し、医療専門職による個別的支援(通称:ハマプロ)につなぎ、家庭訪問等や集団教室により、一人ひとりの健康課題に合わせて支援します。

6年度開始:南区、栄区、泉区

7年度開始:鶴見区、西区、中区、港南区、旭区、磯子区、
瀬谷区

※からだところの機能が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態

(1) 企画・調整等事業

健診データ、診療データ(医療レセプト)、要介護認定情報等の市民の健康に関するデータを活用し、フレイル等で支援の必要な高齢者を把握します。

把握した高齢者に対して、介護予防や保健指導などのサービスを案内して、医療専門職による個別支援や保健指導等の集団教室につなぎます。

(2) ハイリスクアプローチ事業

フレイル等の高齢者に対し、医療専門職が訪問等による個別支援を行います。支援終了後も対象者の希望等に応じて、通いの場や活動などにつなぐ等、セルフケアの継続を図ります。

(3) ポピュレーションアプローチ*事業

地域の通いの場等で健康課題に基づいた普及啓発等を行うほか、リスクが高い高齢者の把握を行います。また、民間事業所等と協力した保健指導等の集団教室やリハビリ専門職による支援を実施します。

※集団を対象として働きかけを行う支援のこと



【ハマプロにおける集団教室の様子】

7 在宅の高齢者の支援

本年度		前年度		増△減
21億6,494万円		20億3,115万円		1億3,379万円
本年度の財源内訳				
国	3億9,599万円	県	1億7,258万円	
第1号 保険料	7億3,611万円	第2号 保険料	—	
その他	851万円	市費	8億5,175万円	

事業内容

1 高齢者用市営住宅等生活援助員派遣事業<拡充> 新中期 5億9,845万円（5億7,122万円）

高齢者用市営住宅等に生活援助員を派遣し、生活相談、安否確認及び緊急対応等を行います。また、一般公営住宅への生活援助員の派遣を拡充します。

2 ねたきり高齢者等日常生活用具（紙おむつ）給付事業等 14億3,434万円（12億8,495万円）

ねたきり又は認知症の状態にある市民税非課税世帯の要介護者等を対象に、紙おむつを給付します。

3 情報登録事業 新中期 1億808万円（1億6,090万円）

病気や事故などにより、意思を伝えることができなくなった場合に備えて、かかりつけ医や緊急連絡先等を事前に市に登録していただく情報登録事業を推進します。また、終活に関する相談窓口を設置し、将来への不安や疑問をお受けします。

4 高齢者見守り・安否確認支援事業 新中期 2,107万円（1,408万円）

在宅で生活する一人暮らし高齢者に対し、登録事業者が提供する多様な見守り機器にかかる費用について補助を行います。



緊急通報ボタン+センサー → メール



緊急通報ボタン → 通報

【見守り・安否確認機器の例】

5 高齢者生活支援施策検討事業 300万円（0万円）

高齢化が進み、単身世帯が増加する中、買い物に関する課題や身寄りのない高齢者等への支援など、高齢者の皆様が日常生活を送るうえで抱えている様々な課題について調査し、対策を検討します。

8 高齢者施設や住まいの整備等の推進

本年度		前年度		増△減
55億5,219万円		91億8,424万円		△36億3,205万円
本年度の財源内訳				
国	2億935万円	県	31億3,174万円	
その他	1億2,285万円	市費	20億8,825万円	

事業内容

1 特別養護老人ホーム整備等事業

新中期

22億1,613万円（33億1,984万円）

(1) 特別養護老人ホーム建設費補助等

介護需要の増大に対応するため、特別養護老人ホームの整備費について補助を行います。

施設名(仮称)	建設地	建設運営法人	定員(ショート)
わかたけ新子安	神奈川区新子安	若竹大寿会	168(11)人
すないの家都筑	都筑区東山田町	かなえ福社会	96(0)人
いずみ三清荘	泉区和泉町	経山会	216(0)人
憩音	旭区善部町	憩	144(0)人
花のひびき	瀬谷区阿久和南	湖聖会	150(0)人
若葉台みずほ	旭区若葉台	旭会	130(10)人

(2) 介護医療院整備費補助事業

既存施設からの転換を含めた、介護医療院の整備費について補助を行います。

2 特別養護老人ホーム等改修事業

新中期

5億1,020万円（8億7,644万円）

既存施設に対し、居住環境改善のための改修費等について補助を行います。

(1) プライバシー保護のための改修費補助

(2) 看取り環境整備費補助

(3) 新規整備を条件に行う大規模修繕等補助

3 地域密着型サービス事業所整備等事業

2億4,845万円（5億1,349万円）

小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備に対する補助を行うとともに、民有地マッチング事業等により、未整備圏域の解消を図ります。

コラム 介護医療院とは

医療と介護のニーズを併せ持った高齢者で、自宅や特別養護老人ホーム等での生活が困難な方の受入先となる施設です。

特別養護老人ホームでは対応が難しい医療的ケアを必要とする方のため、既存施設からの転換を含めて、介護医療院の整備を進めています。

4 開設準備経費補助事業等

新中期

22億4,354万円（42億9,784万円）

開所や転換を行う介護施設等に対して、開設準備時に必要な経費について補助を行います。また、介護現場の業務効率化・職員負担軽減等の観点から、大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT導入に必要な経費について補助を行います。

- (1) 開設準備経費補助
- (2) 大規模修繕の際に行う介護ロボット・ICT導入補助

5 高齢者施設における防災・減災対策事業<新規・拡充>

3億3,387万円（1億7,663万円）

(1) 高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備及び水害対策等事業<新規・拡充>

高齢者施設等が、災害時にも施設機能を維持するとともに、利用者等の安全・安心を確保するため、非常用自家発電・給水設備等の整備に要する費用について補助を行います。

また、国土強靱化対策に関する取組と一体的に実施する大規模修繕等に必要な経費について、新たに補助を行います。

さらに、水害対策に伴う改修に要する費用については、老朽化したエレベーターの改修も対象とするなど補助対象工事を拡充します。

(2) 防災対策整備事業【基金（一部）】

高齢者施設等における災害時の電源対策を進めるため、電気自動車の導入費用について補助を行います。また、災害時のトイレ環境を確保するため、マンホールトイレの導入費用について補助を行います。

(3) 高齢者施設等災害時対応支援事業

介護事業所に対して、策定しているBCP（災害時業務継続計画）の実効性を高めるため、計画内容の見直しや効果的な訓練実施について助言を行う等、防災士等の専門家による個別支援を実施します。



【電気自動車導入支援の補助】



【マンホールトイレ導入支援の補助】

9 特別養護老人ホーム等を必要とされている方への支援

本年度		前年度		増△減
28億6,195万円		41億7,074万円		△13億879万円
本年度の財源内訳				
国	—	県	1億3,000万円	
第1号 保険料	6億2,604万円	第2号 保険料	—	
その他	1,183万円	市費	20億9,408万円	

事業内容

特別養護老人ホームの入所までの平均待機期間の短縮に向け、入所を必要とされている方が、特養をはじめ、介護老人保健施設、介護医療院等の適切な施設にできるだけ早く入所できるよう支援します。

1 入所を必要とされている方への支援<拡充>

新中期

28億6,195万円 (41億7,074万円)

(1) 入所申込者と施設のマッチング機能の強化<新規>

入所を必要とされている方が早期に入所できるよう、「高齢者施設・住まいの相談センター」に新たにコーディネーターを配置し、入所申込者に適した施設の提案等を通じた入所支援を行います。

(2) 認知症ケア入所促進助成【基金（一部）】

認知症の行動・心理症状のある方を受け入れた特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設に対して、人件費等の一部について助成を行います。

(3) 医療的ケア入所促進助成<拡充>（老健医療的ケア（薬剤費等）入所促進助成事業<新規>）

特定の医療的ケアを要する方を受け入れた特別養護老人ホームに対して、人件費等の一部について助成を行います。

また、特定の医療的なケアや薬剤等が必要な方を受け入れた介護老人保健施設に対して、施設が負担している薬剤費等の一部について助成を行います。

(4) ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成事業

経済的な理由でユニット型施設への入所が難しい方を対象に、居住費の一部について助成を行います。

(5) 特別養護老人ホーム 建設費補助等<再掲(P22)>

(6) 介護医療院 整備費補助事業<再掲(P22)>



【「相談センター」での相談】

10 低所得者の利用者負担助成事業

本年度		前年度		増△減
1億8,341万円		2億2,396万円		△4,055万円
本年度の財源内訳				
国	3,491万円	県	5,888万円	
第1号 保険料	7,021万円	第2号 保険料	—	
その他	6万円	市費	1,935万円	

事業内容

介護保険サービスの利用にあたり、低所得者の方に対し、負担軽減のため利用料等について助成を行います。

1 社会福祉法人による利用者負担軽減 4,338万円 (4,618万円)

社会福祉法人が、低所得で特別養護老人ホーム等の利用料等の負担が困難な方に対し、利用料等を軽減した場合、法人が負担した金額の一部助成を行います。

助成予定対象者 1,050人

2 介護サービス自己負担助成事業等

1億4,003万円 (1億7,778万円)

収入や資産等が一定の基準に該当する方に対して、在宅サービス及び高齢者グループホームの利用料等や特別養護老人ホーム等のユニット型個室の居住費について、利用者負担の一部助成を行います。

助成の種類及び助成対象者数 (見込)

- (1) 在宅サービス助成 453人
- (2) グループホーム助成 175人
- (3) 施設居住費助成 19人



11 介護人材の確保等

新中期

本年度		前年度		増△減
5億2,808万円		3億5,400万円		1億7,408万円
本年度の財源内訳				
国	1億円	県	9,721万円	
その他	2,922万円	市費	3億165万円	

事業内容

新中期

1 新たな介護人材の確保<拡充> 4億468万円 (2億5,345万円)

新たな介護人材を確保するため、介護人材の裾野の拡大や、将来の介護人材の支援を進めます。

(1) 介護のしごと魅力発信事業<拡充>

介護の仕事のイメージアップにつながるポータルサイトの掲載コンテンツを拡充します。

(2) 介護職員初任者研修資格取得・就労支援事業<拡充>

市内介護事業所での就労を目指す市民を対象に実施する、介護職員初任者研修の研修回数を拡充します。

(3) 介護に関する入門的研修事業<拡充>

オンライン研修に加えて、新たに集合形式で研修を実施することで、研修の受講定員数を拡充します。

2 介護人材の定着支援<拡充> 3,472万円 (3,172万円)

介護職員の定着を支援するため、働きやすい職場づくりに向けた取組を支援します。

(1) 訪日後日本語等研修事業<拡充>

外国人介護職員を対象に実施する日本語等研修のコース数を拡充します。

(2) 介護事業者向けハラスメント対策事業【基金】

介護職員等が受けるハラスメントを対象とした相談窓口の設置、弁護士による無料相談、ハラスメント対応研修を実施します。また、利用者等の理解促進に向けた啓発動画を作成します。

新中期

3 専門性の向上 430万円 (530万円)

介護現場の中核を担う人材を育成するとともに、各種専門性向上のための研修実施や多職種との連携などにより、介護人材の専門性向上を推進します。

新中期

4 介護現場の業務改善<拡充> 8,438万円 (6,353万円)

介護ロボットの導入により介護職員の負担を軽減するなど、業務改善を支援します。

(1) 介護ロボット等導入支援事業補助金<拡充>

中高齢者又は外国人の雇用を条件に、介護ロボット等の導入費用について一部補助を行います。また、介護ロボット等の導入を促進するため、補助件数及び補助上限額を拡充します。

(2) ケアプランデータ連携システム導入促進事業<拡充>

システム導入に必要な経費の補助等を行います。

12 認知症施策の推進

本年度		前年度		増△減
3億7,255万円		3億5,519万円		1,736万円
本年度の財源内訳				
国	1億4,434万円	県	4,685万円	
その他	5,013万円	市費	1億3,123万円	

事業内容

認知症施策推進計画に基づき、認知症の人や家族の支援、医療・介護連携等の取組を進めます。

新中期

1 認知症支援事業 1億5,515万円（1億5,170万円）

(1) 認知症サポーターキャラバン事業

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族の応援者となる認知症サポーターを養成します。また、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成します。

(2) 認知症早期発見事業

認知症の疑いのある人を早期に発見し、早期の鑑別診断と治療につなげ、認知症の重症化予防を図るため、もの忘れ検診の取組を推進します。また、認知症の早期診断・早期対応に関する市民や関係機関への広報・啓発を行います。

(3) 認知症疾患医療センター事業

地域の認知症専門医療提供体制の拠点としての役割を担う認知症疾患医療センターを設置し、認知症の診断・治療に加え、地域における認知症医療と地域の関係機関の連携を推進します。また、効果的な認知症医療体制の構築に向け、認知症疾患医療センターの今後の方向性について、検討します。

(4) 若年性認知症支援事業

若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の人や家族等からの相談及び支援者のネットワーク構築や就労継続支援、社会参加等を推進します。

新中期

2 認知症初期集中支援推進事業 1億3,578万円（1億3,572万円）

認知症の人や家族に対する初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活へのサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」の取組を推進します。

3 認知症地域支援推進事業

5,604万円 (4,392万円)

新中期

(1) 認知症の集いの場支援事業

認知症の人や家族が地域の住民や専門職等と相互に情報を共有し、理解し合うことができるよう、認知症カフェの取組を推進します。また、身近な地域における認知症カフェの情報を発信し、周知啓発を行います。

(2) チームオレンジ

認知症の人が自分らしく過ごせる地域づくりを進めるチームオレンジの取組を市内全域で展開します。また、スローショッピングの周知や取組を進めます。

4 地域で支える介護者支援事業

2,558万円 (2,385万円)

新中期

(1) 介護者支援

介護者を対象とした、つどいや講演会等を実施します。

(2) 普及啓発推進、ネットワーク構築支援事業

認知症に関わりの少ない層も含め、全世代に向けて認知症に関する正しい知識と理解が深まるよう、幅広く啓発に取り組みます。また、認知症高齢者等の見守りのために、関係機関や地域関係者等との連携支援体制の構築を進めるとともに、認知症の人の身元を特定できる見守りシールを配付します。

コラム チームオレンジとは

認知症の人や家族の希望や願いをもとに地域における取組を進め、チームオレンジの理念を広めることを横浜市チームオレンジとします。

3つの基本すべてを満たす活動を、「チームオレンジ」と呼びます。

【横浜市チームオレンジの3つの基本】

- ① 認知症の人と家族の希望・困りごとを把握し、継続して支援できる。
- ② 認知症の本人や家族も地域の一員として活躍している。
- ③ 認知症のひとが住みよいまちづくりに向けた活動に取り組んでいる。



13 介護保険事業（介護保険事業費会計）

本年度		前年度		増△減
3,593億3,593万円		3,422億2,087万円		171億1,506万円
本年度の財源内訳				
国	769億1,946万円	県	509億3,961万円	
第1号保険料	735億2,697万円	第2号保険料	920億2,894万円	
その他	112億9,551万円	市費	546億2,544万円	

医療局予算 4億2,569万円含む

事業内容

介護保険法、第9期介護保険事業計画等に基づき、被保険者の資格管理、保険料の徴収、要介護認定、保険給付、介護保険事業者に対する指導監査等を行います。

1 被保険者

- (1) 第1号被保険者（65歳以上） 約95.6万人
- (2) 第2号被保険者（40～64歳） 約136.3万人

2 要介護認定

介護認定審査会の審査判定に基づき、各区で要介護認定を実施します。

要介護認定者数 約20.3万人

3 保険給付費（保険料償還金を除く）

3,308億3,382万円（3,142億735万円）

- (1) 在宅介護サービス費 1,639億7,162万円
- (2) 地域密着型サービス費 524億4万円
- (3) 施設介護サービス費 985億3,607万円
- (4) 高額介護サービス費等 159億2,609万円

4 介護保険料（第1号被保険者）

(1) 保険料基準額

<月額換算> 6,620円（6～8年度）

(2) 保険料軽減

ア 低所得者の保険料軽減

消費税による公費を投入し第1～4段階の負担割合について0.005～0.2の軽減を行います。

イ 低所得者減免等

(3) 段階別保険料

※消費税による公費を投入した軽減措置後の保険料負担割合と保険料額

段階	割合	対 象 者		保険料年額 (月額)
第1段階	※0.20	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者等・中国残留邦人等支援給付対象者		※15,880円(月1,323円)
第2段階	※0.20	本人、世帯とも 市民税非課税者	うち本人年金82.65万円以下等の者	※15,880円(月1,323円)
第3段階	※0.34		うち本人年金120万円以下等かつ第2段階を除く者	※27,000円(月2,250円)
第4段階	※0.585		うち第2段階・第3段階を除く者	※46,470円(月3,873円)
第5段階	0.90	本人市民税非課税 世帯市民税課税者	うち本人年金82.65万円以下等の者	71,490円(月5,958円)
第6段階	1.00(基準額)		うち第5段階を除く者	79,440円(月6,620円)
第7段階	1.07	本人市民税課税者	合計所得金額120万円未満の者	85,000円(月7,083円)
第8段階	1.10		合計所得金額120万円以上160万円未満の者	87,380円(月7,282円)
第9段階	1.27		合計所得金額160万円以上210万円未満の者	100,880円(月8,407円)
第10段階	1.30		合計所得金額210万円以上250万円未満の者	103,270円(月8,606円)
第11段階	1.55		合計所得金額250万円以上320万円未満の者	123,130円(月10,261円)
第12段階	1.75		合計所得金額320万円以上420万円未満の者	139,020円(月11,585円)
第13段階	1.95		合計所得金額420万円以上520万円未満の者	154,900円(月12,908円)
第14段階	2.15		合計所得金額520万円以上620万円未満の者	170,790円(月14,233円)
第15段階	2.35		合計所得金額620万円以上720万円未満の者	186,680円(月15,557円)
第16段階	2.50		合計所得金額720万円以上1,000万円未満の者	198,600円(月16,550円)
第17段階	3.00		合計所得金額1,000万円以上2,000万円未満の者	238,320円(月19,860円)
第18段階	3.25		合計所得金額2,000万円以上3,000万円未満の者	258,180円(月21,515円)
第19段階	3.50		合計所得金額3,000万円以上の者	278,040円(月23,170円)

「合計所得金額」とは、保険料算定に用いる介護保険法施行令上の合計所得金額

14 包括的支援事業(地域支援事業・介護保険事業費会計※再掲(P29))

本年度		前年度		増△減
65億3,442万円		62億3,808万円		2億9,634万円
本年度の財源内訳				
国	24億9,776万円	県	12億4,888万円	
第1号 保険料	14億9,217万円	第2号 保険料	—	
その他	129万円	市費	12億9,432万円	

医療局予算 4億2,569万円含む

事業内容

1 地域包括支援センター運営費 46億8,811万円 (44億457万円)

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員を圏域高齢者人口に応じて配置し、次の事業を行います。

- (1) 高齢者や家族に対する総合的な相談・支援、権利擁護
- (2) 地域のケアマネジャーへの支援、関係機関とのネットワーク構築
- (3) 自立に向けた介護予防ケアプランの作成など
(介護予防ケアマネジメント)

新中期

2 生活支援体制整備事業 11億6,979万円 (11億4,821万円)

社会福祉協議会と地域ケアプラザ等に「生活支援コーディネーター」を配置し、高齢者の生活支援・介護予防・社会参加が充実した地域づくりを支援します。

3 地域包括ケア推進事業 4,618万円 (6,210万円)

- (1) 医療・介護・保健統合データベースを用いた分析・研究を実施し、研究結果に基づいたワークショップを開催します。
- (2) 高齢期の暮らしに関する情報発信の充実に向け、ウェブサイト「ふくしらべ」の内容を充実させ、幅広く広報等を行います。
- (3) 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた区アクションプランを基に、区域での取組を推進します。

4 ケアマネジメント推進事業等 611万円 (1,127万円)

- (1) ケアマネジメントの質の向上を図るための研修を実施するとともにケアマネジャーの業務負担を軽減するため、業務と役割に関する普及啓発や、AIケアプラン活用における有用性の効果検証の結果報告や啓発等を実施します。
- (2) 個別課題の解決や地域課題の発見等を進める地域ケア会議を開催します。

新中期

5 市民の意思決定支援事業 672万円 (660万円)

市民一人ひとりが自らの意思で生き方を選択し、人生の最期まで自分らしく生きることができるよう、エンディングノートの書き方講座等を全区で開催し、高齢者等に必要な情報を提供します。

6 認知症初期集中支援推進事業等 <再掲(P27)>

1億9,182万円 (1億7,964万円)

15 介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業・介護保険事業費会計※再掲(P29))

本年度		前年度		増△減
103億3,279万円		99億9,234万円		3億4,045万円
本年度の財源内訳				
国	30億6,220万円	県	12億5,176万円	
第1号保険料	17億4,456万円	第2号保険料	27億381万円	
その他	2億2,910万円	市費	13億4,136万円	

事業内容

要介護状態の予防と自立に向けた支援及び多様な生活支援が提供される地域をつくることを基本的な考え方として、介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。

1 地域づくり型介護予防事業<拡充><一部再掲(P19)> **新中期**

1億4,490万円(1億4,183万円)

介護予防や健康づくりに取り組むことができるよう、地域診断に基づき、広くフレイル予防に関する普及啓発を行うとともに、個々の健康状態、関心に応じて参加できる通いの場等が充実した地域づくりを推進します。

また、通いの場等への参加促進を図るため、スマートフォンアプリを通じて、通いの場等の参加者に対しポイントを付与する事業を拡充し、8年度中の全市展開を目指します。さらに、アプリの魅力向上に向けた機能改修を実施します。

2 サービス・活動事業等 101億8,789万円(98億5,051万円)

介護保険の要支援認定を受けた方等を対象に、横浜市訪問介護相当サービス、横浜市通所介護相当サービス、基準を緩和した横浜市訪問型生活援助サービス、住民主体のボランティア等による支援を行うサービス・活動B等補助事業を実施します。

コラム 「通いの場」とは

身近なところで地域に住む高齢者が定期的集まり、運動、趣味活動、茶話会などの多様な活動をしている場です。

この取組の1つとして、横浜市では、歩いて行ける身近な場所で主体的に介護予防に取り組むグループ「元気づくりステーション」の立ち上げと活動継続支援を行っています。

元気づくりステーションの活動の様子

- 現在、300か所以上の元気づくりステーションが活動中。
- ロコモ予防体操(ハマトレ・健康体操)、ウォーキング、健康マーじゃん、盆踊りなどの様々な活動を通じて健康づくりと参加者の交流をはかっています。



Ⅲ 障害者施策の推進

障害福祉主要事業の概要

障害者が希望する場所で自分らしく安心して生活することができるよう、障害施策に関わる中長期的な計画である「第4期横浜市障害者プラン」を令和3年度に策定し、各種事業を計画的かつ重層的に推進しています。

1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個人に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域特性や利用者の状況に応じて給付基準や内容を定める「地域生活支援事業」で構成されています。

(1) 自立支援給付関連

事業種別	本市事業名
障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付)	居宅介護事業【事業概要16】 障害者地域活動ホーム運営事業【事業概要17】 障害者支援施設等自立支援給付費【事業概要21】 在宅障害児・者短期入所事業 障害者グループホーム設置運営事業【事業概要22】
計画相談支援給付費等	計画相談・地域相談支援事業【事業概要18】
自立支援医療費等	障害者支援施設等自立支援給付費【事業概要21】 更生・育成医療給付事業【事業概要27】 医療費公費負担事業【事業概要28】
補装具費	補装具費支給事業
高額障害福祉サービス等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業

(2) 地域生活支援事業関連

本市事業名	事業内容
後見的支援推進事業【事業概要16】	障害者が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等とともに作っていきます。
精神障害者生活支援センター運営事業【事業概要17】	各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行います。
地域活動支援センター（障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型）【事業概要17】	障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター（障害者地域作業所型等）に対して助成を行います。
障害者相談支援事業【事業概要18】	基幹相談支援センター等に配置された相談員が、障害者が地域で安心して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。
発達障害者支援体制整備事業【事業概要18】	発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。

2 その他の主な事業

前述の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費を導入しています。)

本市事業名	事業内容
障害者自立生活アシスタント事業等【事業概要16】	地域で生活する单身等の障害者に対し、居宅訪問等を通じた助言や相談等のサービスを提供し、地域生活の継続を図ります。(障害者総合支援法の自立生活援助事業を含む)
多機能型拠点運営事業【事業概要17】	常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。
障害者地域活動ホーム運営事業【事業概要17】	在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する各区の「障害者地域活動ホーム」の運営について補助を行います。
重度障害者タクシー料金助成事業【事業概要20】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付することにより、タクシー料金を助成します。
障害者自動車燃料費助成事業【事業概要20】	公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付することにより、自動車燃料費を助成します。

本市事業名	事業内容
障害者就労支援事業【事業概要24】	障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営について補助を行います。また、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等を行います。
障害者スポーツ文化センター管理運営事業【事業概要25】	横浜ラポール及びらポール上大岡において、障害者のスポーツ・文化活動を推進します。
障害者差別解消推進事業【事業概要26】	障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
こころの健康対策【事業概要28】	自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。
依存症対策事業【事業概要29】	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発、連携推進などの取組を実施します。
精神科救急医療対策事業【事業概要30】	県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

3 障害者手帳所持者数

各年度、3月31日時点の人数。

【令和4年度】	身体障害：97,869人、知的障害：36,283人、精神障害：46,975人	合計：181,127人
【令和5年度】	身体障害：97,440人、知的障害：37,752人、精神障害：50,211人	合計：185,403人
【令和6年度】	身体障害：96,774人、知的障害：39,234人、精神障害：53,675人	合計：189,683人

16 障害者の地域生活支援等

本年度		前年度		増△減
250億4,633万円		213億1,255万円		37億3,378万円
本年度の財源内訳				
国	94億4,560万円	県	46億5,197万円	
その他	193万円	市費	109億4,683万円	

事業内容

本人の生活力を引き出す支援を行い、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。

(〔あんしん〕と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。)

1 障害者ホームヘルプ事業

新中期

239億7,552万円 (203億4,308万円)

居宅介護事業のうち障害者ホームヘルプ事業では、身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害の児・者に対して、ホームヘルプサービスを提供します。また、大学就学や就労している重度障害者に対して身体介護等の支援を提供します。

2 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

新中期

〔あんしん〕

2億2,537万円 (2億955万円)

一人暮らしの障害者や一人暮らしを目指す障害者に対して、支援員の定期的な自宅訪問や随時の対応により、日常生活に関する相談や助言、情報提供等を行います。関係機関との連絡調整や連携を通じて、本人が持つ能力を最大限に引き出し、地域で安定した单身生活を継続できるよう支援します。

3 後見的支援推進事業

新中期

6億5,637万円 (6億4,065万円)

障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築します。

また、制度登録者に対して、定期訪問のほか、将来の不安や希望を本人に寄り添いながら伺い、必要に応じて適切な支援機関につながります。



【「地域で暮らす」を考える～「親あるうち」の「親なきあと」への備え～講演会の様子】

4 医療的ケア児・者等支援促進事業<拡充>[あんしん] **新中期**

905万円(738万円)

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進するとともに、医療的ケア児・者についての理解を深めてより連携を広げていくため、市内訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所、保育園・学校等に従事する職員を対象に、支援者養成研修を実施します。

8年度は新たな取組として、小児期から成人期へ移行しても適切な医療やケアを受けられるよう、成人領域診療科で従事する医療者向けの研修を実施します。

5 持続可能で安定的な事業所運営に向けた支援 **新中期**

<新規・拡充> 1億360万円(4,559万円)

障害福祉事業所の持続可能で安定的な運営体制を確保するため、障害福祉サービス事業所へコンサルタントを派遣し、経営分析等の支援を行います。

また、障害福祉分野における人材確保と定着を図るため、人材確保・定着セミナーを開催するほか、新たに外国人材確保に向けた支援を実施します。

併せて、職員の介護業務の負担軽減や業務効率化を推進するため、事業所における介護ロボットやICT機器等の導入について、従来の障害者施設サービス事業所に加え、訪問系サービス事業所と相談支援事業所にも対象を拡大し補助を行います。

<主な取組>

- (1) コンサルタント派遣による経営分析等<新規>
- (2) 人材確保・定着セミナー
- (3) 外国人材確保支援(セミナーの開催)<新規>
- (4) 介護テクノロジー導入支援<拡充>



【介護ロボットを導入した支援の様子】

6 障害者社会参加促進事業<拡充>

新中期

7,062万円 (6,630万円)

障害者の社会参加の促進に向けて、手話通訳者等養成事業や障害者社会参加訓練事業を実施します。あわせて、手話施策推進法の施行をふまえ、手話奉仕員養成にかかる講師確保や新たに学生向けの手話講座など、手話施策の充実に取り組みます。

7 メタバース空間を活用した交流機会創出事業<新規>

新中期

250万円 (0万円)

対面でのコミュニケーションや外出が難しい障害者などが、より多くの人と交流できるよう、メタバース空間を活用した交流機会等の創出に向け、ニーズ調査を行います。

8 障害者手帳のデジタル化<新規>

330万円 (0万円)

紙またはカードで発行している障害者手帳について、携行方法の選択肢を広げ、利便性の向上を図るため、スマートフォンアプリを活用したデジタル化を推進します。

コラム

「手話リンク」の導入

聴覚障害者などが、市役所や区役所へ手話による電話での問い合わせができるよう、「手話リンク」サービスを導入します。

窓口等に出向かなくても、スマートフォンなどを利用し、本市ウェブサイト上の「手話で電話」ボタンを押すことで、手話通訳オペレーターを介してお問い合わせなどすることができます。(8年3月～導入)

【イメージ図】



画像提供元:総務大臣指定 電話リレーサービス提供機関 一般財団法人
日本財団電話リレーサービス

17 障害者の地域支援の拠点

本年度		前年度		増△減
116億255万円		108億2,106万円		7億8,149万円
本年度の財源内訳				
国	32億9,960万円	県	16億4,980万円	
その他	9万円	市費	66億5,306万円	

事業内容

1 多機能型拠点運営事業<拡充>[あんしん] 新中期

5億4,372万円（2億7,811万円）※

常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、診療所を併設し、訪問看護サービスや短期入所等を一体的に提供する拠点施設の運営について補助を行います。8年度は、医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等への支援を強化するため、生活介護及び相談支援に対する運営費の補助を拡充します。（4か所）

※事業移管による自立支援給付費の増：2億2,200万円



【多機能型拠点】▶



2 障害者地域活動ホーム運営事業 新中期

65億3,941万円（61億6,335万円）

障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」の運営について補助を行います。

（41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所）

3 精神障害者生活支援センター運営事業 [あんしん] 新中期

14億4,354万円（13億9,554万円）

統合失調症など精神障害者の社会復帰、自立等を支援する拠点施設として、全区で運営について補助等を行います。

（18か所）

4 地域活動支援センターの運営 [あんしん] 新中期

30億7,588万円（29億8,406万円）

在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設の運営について補助を行います。

（134か所（8年度末見込））



【地域活動ホーム】▶

18 障害者の相談支援

本年度		前年度		増△減
24億5,419万円		22億7,365万円		1億8,054万円
本年度の財源内訳				
国	11億3,531万円	県	5億6,765万円	
その他	1万円	市費	7億5,122万円	

事業内容

1 障害者相談支援事業

新中期

10億5,895万円（10億1,752万円）

基幹相談支援センター等において、身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施するとともに、障害者が地域で安心して生活することができるよう、地域生活支援拠点機能の充実に取り組みます。



【基幹相談支援センターの相談員ミーティングの様子】

2 計画相談・地域相談支援事業

新中期

13億5,346万円（12億1,670万円）

障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。

また、計画相談支援の実施率向上のため、「常勤・専従」の相談支援専門員を配置した事業所に対し、助成を実施します。

その他、施設等からの地域移行、単身等で生活する障害者の地域定着を支援する地域相談支援を実施します。

3 発達障害者支援体制整備事業【あんしん】

新中期

4,178万円（3,943万円）

発達障害者の支援に困難を抱えている事業所への訪問支援や、強度行動障害に対する支援力向上を図るための研修の実施、地域での一人暮らしに向けた当事者支援を行うサポートホーム事業を実施します。

19 障害者の防災対策の取組

本年度		前年度		増△減
2,746万円		6,070万円		△3,324万円
本年度の財源内訳				
国	1,263万円	県	125万円	
その他	844万円	市費	514万円	

事業内容

- 1 災害時障害者支援事業（EV車導入支援）【基金】** 720万円（2,295万円）
 「横浜市地震防災戦略」に基づき、誰もが安心して生活を送ることが出来る仕組み作りの一環として、万が一の災害発生時においても、電源を確保し、障害福祉サービスが提供されるよう、障害者施設等における電気自動車の導入費用について補助を行います。
- 2 要電源障害児者等災害時電源確保支援事業【基金】** 498万円（738万円） 新中期
 電源が必要な医療機器を在宅で使用する障害児・者等に対し、災害等による停電時の備えとして、災害時にも電源を確保できるよう、蓄電池等の非常用電源装置の購入について補助を行います。

3 災害派遣精神医療チーム（DPAT）養成支援事業 新中期

28万円（37万円）

自然災害等が発生した際に、精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行うDPAT従事者を養成するほか、災害発生時に必要となる通信手段を確保します。

4 非常用自家発電設備設置費補助 1,500万円（3,000万円）

障害者支援施設が、緊急災害時においても非常用電源を活用することで、施設運営に必要な電力を維持し、施設利用者の安全を確保できるよう、非常用自家発電設備設置に要する費用について補助を行います。

コラム 「災害派遣精神医療チーム（DPAT）」とは

地震や事故など大きな災害が起きると、不安やストレスで精神的な問題や困りごとが増加します。DPATは精神科医師や看護師等で構成され、被災地域の精神面でのニーズや課題を把握し、こころのケアや精神科医療を提供するなど、被災地でこころの健康を支える活動を行います。

DPAT : Disaster Psychiatric Assistance Team

20 障害者の移動支援

本年度		前年度		増△減
80億円		77億2,382万円		2億7,618万円
本年度の財源内訳				
国	14億285万円	県	7億143万円	
その他	7,743万円	市費	58億1,829万円	

事業内容

障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。

1 福祉特別乗車券交付事業

新中期

34億2,223万円（32億1,886万円）

市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドライン及び一部地域公共交通を利用できる乗車券（福祉パス）を交付し、障害者等の外出を支援します。

・利用者負担額（年額） 1,200円（20歳未満600円）

2 重度障害者タクシー料金助成事業【あんしん】

新中期

7億597万円（7億4,764万円）

公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。なお、8年10月から、1乗車あたり7枚の利用枚数制限を撤廃します。（助成額1枚500円 交付枚数 年84枚）

3 障害者自動車燃料費助成事業

新中期

3億2,312万円（3億858万円）

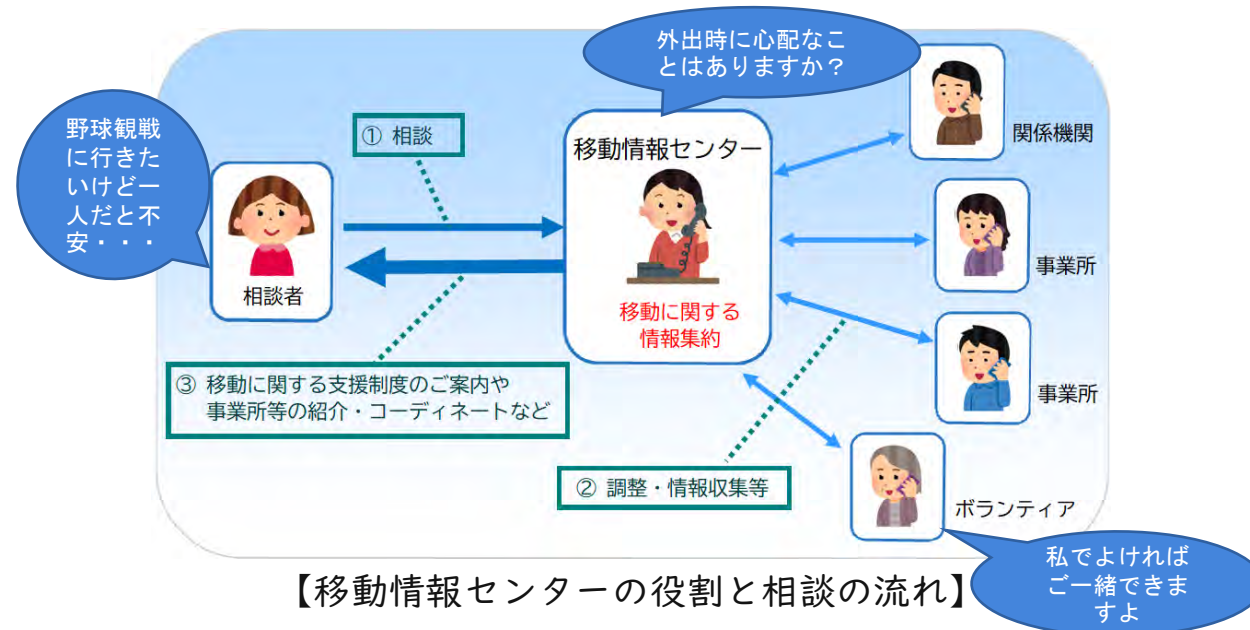
公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、自動車燃料券を交付します。（助成額1枚1,000円 交付枚数 年24枚）

4 移動情報センター運営等事業【あんしん】

新中期

1億8,135万円（1億6,710万円）

移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、移動支援に関わるボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターの運営（18区社会福祉協議会）について補助を行います。



5 障害者ガイドヘルプ事業<拡充> [あんしん] 新中期

26億5,163万円 (26億2,253万円)

単独で外出が困難な重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等に対して、ガイドヘルプサービスを提供します。また、ガイドヘルパー等資格取得にかかる研修受講料助成について、「喀痰吸引等研修」を対象に追加します。

6 障害者移動支援事業 [あんしん] 新中期

1億8,189万円 (1億6,633万円)

(1) ハンディキャブ事業

ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出、運転ボランティアの紹介を行う団体に対し事業経費の補助を行います。

(2) タクシー事業者福祉車両導入促進事業

車椅子で乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部について補助を行います。

(3) ガイドボランティア事業

障害児・者等が外出する際の付き添い等を行うボランティア活動を支援する団体に対し事業経費の補助を行います。

【ユニバーサルデザインタクシー】▶



7 障害者施設等通所者交通費助成事業 新中期

4億9,270万円 (4億6,438万円)

施設等への通所者及び介助者に対して通所にかかる交通費を助成します。

8 障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業 [あんしん] 新中期

4,111万円 (2,840万円)

中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。

21 障害者支援施設等自立支援給付費

本年度		前年度		増△減
481億8,307万円		421億7,433万円		60億874万円
本年度の財源内訳				
国	240億8,592万円	県	120億4,273万円	
その他	4万円	市費	120億5,438万円	

事業内容

障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。

1 主な障害福祉サービス

(1) 施設入所支援

施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供します。

(2) 生活介護

施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供します。

(3) 自立訓練

理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーション、日常生活上の相談支援等を行います。（機能訓練）

食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談支援等を行います。（生活訓練）

(4) 就労支援（就労選択支援、就労継続支援、就労移行支援等）

就労に関する適性、知識及び能力の評価、就労に関する意向等の整理（アセスメント）等を通じて、就労先・働き方についてより良い選択ができるよう支援します。

また、就労・生産活動の機会の提供、一般就労に向けた支援や就労後の職場定着のための支援を行います。

2 利用者数見込

延べ19,638人（月平均）



【生活介護の様子（左）・就労支援の様子（右）】

22 障害者グループホーム設置運営事業

本年度		前年度		増△減
240億4,215万円		221億9,016万円		18億5,199万円
本年度の財源内訳				
国	100億523万円	県	49億9,618万円	
その他	—	市費	90億4,074万円	

事業内容

新中期

1 設置費補助 1億1,392万円（1億1,099万円）

障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等について補助を行います。

- (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所
※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者（過齡児）移行相当分
- (2) スプリンクラー設置補助 14か所
※新設・移転ホーム分 12か所 ※既設ホーム分 2か所

新中期

2 運営費補助等<拡充> 238億4,395万円（220億3,176万円）

- (1) グループホームにおける運営、支援の強化等を図るため、家賃、人件費等の一部の補助を行います。
※8年度末時点見込1,067か所（うち新設44か所）

- (2) グループホームと利用希望者とのマッチングの支援を強化するとともに、グループホームにおける支援の質の向上のため、グループホーム職員を対象とした研修を行います。<拡充>
- (3) グループホーム事業所への経営分析<再掲（P36）>



【障害者グループホームの外観（左）・リビング（右）】

3 高齢化・重度化への対応<拡充>

新中期

8,428万円（4,741万円）

- (1) 医療的ケア等が必要となる入居者の受入のため、看護師等を配置して対応するグループホームに対して人件費等の補助を行います。また、既存ホームのバリアフリー改修の補助を行います。[あんしん]
- (2) 多様なニーズに対応するため、重度の障害特性や高齢化等により少人数の生活が望ましい方や、より手厚い支援の必要な方を対象に、8年度から新たに、2～3名定員の小規模なグループホームの家賃、人件費等の一部の補助を行います。<拡充>

23 障害者施設・設備の整備

本年度		前年度		増△減
4億974万円		11億1,567万円		△7億593万円
本年度の財源内訳				
国	5,148万円	県	—	
その他	265万円	市費	3億5,561万円	

事業内容

1 障害者施設整備事業【あんしん】

8,894万円（2億2,465万円）

障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する費用について補助を行います。

- ・多機能型拠点（5館目(中央部方面)設計費）
- ・改修（大規模修繕費）3か所

2 松風学園再整備事業

新中期

3億893万円（8億7,640万円）

居住者の利用環境及び職員の職務環境改善のため、福祉ホーム棟を解体し、管理棟の改修工事に着手します。

9年度以降は体育棟改修工事などを行う予定です。

3 障害者施設安全対策事業

1,187万円（1,462万円）

利用者の安全確保のため、防犯カメラや非常通報装置等の設置に要する費用について補助を行います。

- ・防犯対策 9施設



【松風学園 日中活動棟（新設）】

24 障害者の就労支援

本年度		前年度		増△減
3億4,605万円		3億4,323万円		282万円
本年度の財源内訳				
国	—	県	—	
その他	1,222万円	市費	3億3,383万円	

事業内容

1 障害者就労支援センター事業

新中期

3億613万円（3億613万円）

就労に関する相談支援、就職を希望する方への就職支援、働き続けるための定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営について補助を行います。

- ・障害者就労支援センターの運営支援 9か所

2 障害者共同受注事業【基金】

新中期

2,517万円（2,437万円）

横浜市障害者共同受注センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大等、包括的なコーディネートを行います。

また、障害福祉事業所の受注促進のため、農作業受注促進モデル事業を行います。

3 障害者の就労啓発等

新中期

1,475万円（1,273万円）

障害者就労の理解を広げるため、「働きたい！わたしのシンポジウム」を実施します。障害福祉事業所が作成した商品販売の支援、本市の施設を活用した障害者の就労啓発等を行います。



【働きたい！わたしのシンポジウムの様子】

25 障害者のスポーツ・文化

本年度		前年度		増△減
13億3,229万円		12億3,490万円		9,739万円
本年度の財源内訳				
国	1億3,424万円	県	5,651万円	
その他	47万円	市費	11億4,107万円	

事業内容

1 障害者のスポーツ・文化活動推進の取組 新中期 13億3,229万円（12億3,490万円）

障害者のスポーツ・文化活動の中核拠点である障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）を中心に障害者スポーツ等の普及啓発や全国大会への選手派遣に取り組むとともに、横浜市スポーツ協会や障害者施設等と連携し、障害者スポーツ・文化活動の全市的な支援の充実を図ります。

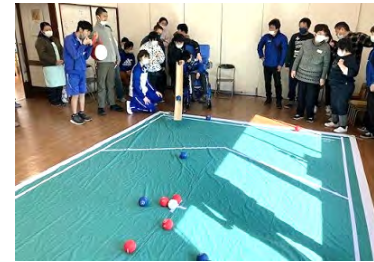
〈主な取組〉

(1) リハビリテーション・スポーツ教室

横浜市総合リハビリテーションセンター等と連携したスポーツや健康に関する相談・運動プログラムの実施

(2) 地域支援事業

障害者が身近な場所でスポーツ等ができるよう、ラポール職員による出張教室や福祉施設職員への研修の開催



【市内福祉施設での出張教室（地域支援事業）】※写真はボッチャの様子

(3) 全国障害者スポーツ大会派遣業務

派遣選手の選考を兼ねて実施する「ハマピック」の開催や出場選手の強化練習等の実施

(4) 文化振興事業

障害者の絵画、写真、陶芸等の作品展の開催やダンスの発表会などの実施



【横浜ラポールでの絵画制作プログラム（文化振興事業）】

(5) 個別の健康増進事業

障害や健康状態に合わせたプログラムの提供等

26 障害者差別解消・障害理解の推進

本年度		前年度		増△減
3,796万円		3,598万円		198万円
本年度の財源内訳				
国	1,380万円	県	690万円	
その他	—	市費	1,726万円	

事業内容

1 啓発活動

新中期

765万円 (781万円)

幅広い世代の市民等に向けた啓発活動を行います。

- (1) 障害者週間イベント等の普及啓発活動
- (2) 交通機関等での啓発動画掲載

2 情報保障の取組

新中期

2,058万円 (1,844万円)

聴覚障害等のコミュニケーションに配慮が必要な方への情報保障に取り組みます。

- (1) 手話通訳者のモデル配置 (2区)
- (2) タブレット端末を活用した遠隔手話通訳及び音声認識による文字表示 (全区)

- (3) 市民宛の通知に関する点字等対応
- (4) 市民向け資料等の表現見直しによる、知的障害者に分かりやすい資料の作成等

3 相談及び紛争防止等のための体制整備

新中期

811万円 (811万円)

差別解消に向けた助言等のサポートに加え、解決困難事案のあっせんを行う調整委員会を運営します。

4 障害者差別解消支援地域協議会の運営

新中期

162万円 (162万円)

相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。



【障害者週間イベントの様子】

27 重度障害者医療費助成事業・更生・育成医療給付事業

新中期

本年度		前年度		増△減
169億9,451万円		162億7,268万円		7億2,183万円
本年度の財源内訳				
国	24億6,862万円	県	55億6,529万円	
その他	20億340万円	市費	69億5,720万円	

事業内容

新中期

1 重度障害者医療費助成事業 122億1,575万円（116億2,972万円）

重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。

(1) 対象者：次のいずれかに該当する方

- ア 身体障害1・2級
- イ IQ35以下
- ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下
- エ 精神障害1級（入院を除く）

(2) 対象者数見込 計 54,575人

- ア 被用者保険加入者 16,340人
- イ 国民健康保険加入者 15,158人
- ウ 後期高齢者医療制度加入者 23,077人

2 更生・育成医療給付事業 47億7,876万円（46億4,296万円）

18歳以上の身体障害者や18歳未満の身体障害児等が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の保険診療の自己負担分の一部を助成※します。

(1) 更生医療給付（対象：18歳以上の身体障害者）

- ・対象者数見込 2,395人

※医療費の窓口負担：1割に軽減
負担上限月額：0円～40,200円

(2) 育成医療給付（対象：18歳未満の身体障害児等）

- ・対象者数見込 142人

※医療費の窓口負担：1割に軽減
負担上限月額：0円～20,000円

28 こころの健康対策

本年度		前年度		増△減
107億7,635万円		100億9,541万円		6億8,094万円
本年度の財源内訳				
国	52億3,747万円	県	5,514万円	
その他	152万円	市費	54億8,222万円	

事業内容

1 自殺対策事業<拡充>

新中期

8,002万円 (7,483万円)

第2期横浜市自殺対策計画に基づき、総合的に対策を進め、自殺死亡率の低減に向けて取り組みます。

(1) こども・若者の自殺対策の強化<拡充>

- ・新たに、「こども・若者の自殺対策強化チーム」の設置
- ・精神科救急等による自殺のハイリスクのこども・若者への危機対応
- ・地域でこどもと関わることの多い幅広い市民に向けたゲートキーパー養成の推進

(2) 普及啓発・相談支援

若年層や中高年層への啓発やインターネットを通じた相談や情報提供を実施します。

(3) 自死遺族支援、自殺未遂者支援

電話相談等による自死遺族支援を実施します。また、自殺未遂者の初期対応にあたる医療機関への研修の実施や自殺未遂者が相談窓口につながりやすくなるよう、ツールを作成するなど、支援を充実させます。

2 医療費公費負担事業

新中期

106億1,918万円 (99億4,543万円)

精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき措置入院費及び通院医療費を公費負担します。

3 精神保健福祉対策事業<拡充>【基金】

新中期

7,715万円 (7,515万円)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進のため、7年度から一部精神科病院を対象に開始した「入院者訪問支援事業」について、市内全28病院に拡大して実施します。

コラム 「こども・若者の自殺対策強化チーム」とは

市役所の関連区局や精神科医・心理士等の専門家で構成する「こども・若者の自殺対策強化チーム」が、自殺リスクの高いこども・若者への対応に苦慮する教員や支援者に対し、本人や家族への接し方、危機対応支援のほか、医療・相談機関、地域の居場所など、社会資源へつながるよう支援していきます。

さらに、教員等に対する研修（対応方法や事例検討）、学校での出前講座を実施し、学校や地域の支援者等における自殺対策力を高めます。

29 依存症対策事業

本年度		前年度		増△減
6,534万円		7,431万円		△897万円
本年度の財源内訳				
国	3,713万円	県	90万円	
その他	14万円	市費	2,717万円	

事業内容

第2期横浜市依存症対策地域支援計画（8年3月策定）に基づき、民間支援団体や関係機関と支援の方向性を共有し、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族への支援の充実のため、相談・支援や普及啓発、連携推進などの取組を実施します。

1 依存症対策の推進

新中期

6,534万円（7,431万円）

市販薬・処方薬、オンラインギャンブル等の依存への対策や依存症に対する偏見の解消を図るため、新たな啓発動画の制作や啓発イベントを実施します。

支援者向けガイドラインの活用や民間支援団体・関係機関との連携により、早期発見・早期支援及び包括的・重層的な支援につなげます。

さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、依存症専門相談や当事者への回復プログラム、家族教室、支援者研修を開催します。

- (1) 地域支援計画推進
- (2) 専門相談支援事業
- (3) 普及啓発事業
- (4) 連携推進事業
- (5) 回復プログラム・家族教室・支援者研修の開催
- (6) 民間支援団体への補助金による事業活動支援



【依存症支援者向けガイドライン（左）・家族向けリーフレット（右）】

30 精神科救急医療対策事業

本年度		前年度		増△減
3億6,127万円		3億5,700万円		427万円
本年度の財源内訳				
国	6,610万円	県	1,065万円	
その他	44万円	市費	2億8,408万円	

事業内容

県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急に精神科医療を必要とする方を受け入れる協力医療機関の体制確保等を行います。

1 精神科救急医療対策事業<拡充>

新中期

3億6,127万円（3億5,700万円）

(1) 精神科救急医療の受入体制<拡充>

措置診察に従事する精神保健指定医を安定的に確保するため、指定医の応援派遣体制を確保した病院に対する待機料を新たに設定します。

(2) 精神科救急医療情報窓口

本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。

(3) 精神科身体合併症転院受入病院（全3病院14床）

精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。

IV 生活基盤の安定と 自立の支援等

31 生活保護・生活困窮者自立支援事業等

本年度		前年度		増△減
1,354億9,883万円		1,352億6,453万円		2億3,430万円
本年度の財源内訳				
国	1,003億2,823万円	県	—	
その他	17億2,497万円	市費	334億4,563万円	

事業内容

本市におけるセーフティネット施策を充実させるために、生活保護制度及び、生活困窮者自立支援制度における自立支援をさらに拡充し、一体的な実施を進めます。

新中期

1 生活保護費 1,338億1,678万円 (1,336億3,524万円)

生活困窮者に対し、国の定める基準でその困窮の程度に応じ、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費、就労自立給付金、進学・就職準備給付金等を支給します。

(1) 被保護世帯 56,033世帯 (8年3月 55,946世帯)

(2) 被保護人員 67,714人 (8年3月 67,719人)

※被保護世帯及び被保護人員は8年度見込

2 被保護者自立支援プログラム事業

新中期

5億8,814万円 (5億5,287万円)

(1) 就労支援事業

各区に就労支援専門員を配置し、18区全ての区役所内に設置したジョブスポットとの連携による求職活動の支援や、求職者のニーズにあった求人情報を提供するなど、被保護者の早期就労に向けた、きめ細やかな支援を展開します。

(2) 就労準備支援事業

すぐに求職活動を行うことが難しい被保護者に職場実習の機会を提供し、就労意欲の喚起や就労に必要な基礎能力の形成を支援します。

コラム 「ジョブスポット」とは



福祉サービスと連携した就労支援を行うため、18区役所内に開設したハローワークの窓口です。

「ジョブスポット」の就労支援ナビゲーター（ハローワーク職員）が、求人情報の紹介や紹介状を交付します。

区のケースワーカーや就労支援専門員とジョブスポットが連携し、一人ひとりの状況に合わせた就労支援を行っています。

3 生活困窮者自立支援事業<拡充>

新中期

10億9,391万円(10億7,642万円)

生活保護に至る前の段階や社会的に孤立している等の理由により、生活に困窮している方に対し、一人ひとりの状況に応じて、自立に向けた支援を積極的に進めるとともに、包括的な相談支援を実施できる体制づくりに取り組みます。

相談者の状況に応じて就労訓練の場の提供など、段階的な支援も含めた就労支援の実施や家計管理の支援など多面的な相談支援を行います。

(1) 自立相談支援事業<新規>

物価高騰等により生活にお困りの方の相談に対して、きめ細やかな相談支援を行います。

地域ケアプラザ等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期把握や自立した生活を支えるためのネットワークづくりに向けた事業等を実施します。また、住まいの確保に困難を抱える方への相談に対応するため、福祉施策と住宅施策の連携を深め、関係機関と協働しながら、住まいの相談支援機能を強化します。

(2) 住居確保給付金

離職・廃業若しくは本人の責によらず収入が減った方に対して、家賃相当分を支給するとともに、就労に向けた支援を行います。

また、収入が著しく減少し、家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある生活困窮者のうち、支給要件を満たす方に対して、家賃の低廉な住宅へ転居するための初期費用の一部を支給します。

(3) 寄り添い型学習支援事業

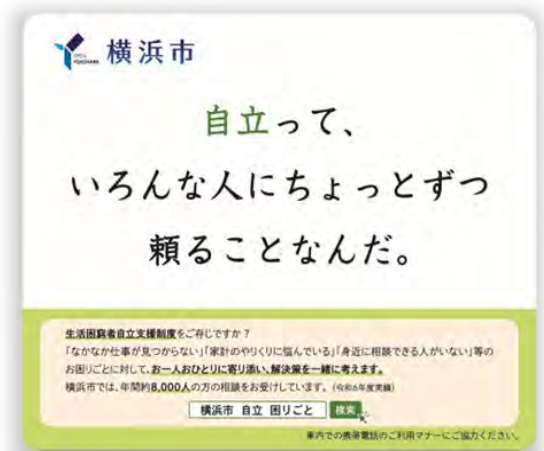
貧困の連鎖の防止に向け、高校進学を希望する中学生への学習支援、高校生世代の将来の自立に向けた講座の開催、居場所の提供等の支援を実施します。

(4) 家計改善支援事業

家計収支の均衡がとれない、あるいは多重債務を抱えるなど、家計に課題を抱える生活困窮者に対して情報提供や専門的な助言・支援を行います。さらに、自身で家計の把握を行い、その改善に取り組む家計管理の力を高め、早期に生活を再建することを目的として、家計管理や滞納の解消、債務整理等に向けた必要な支援を実施します。



【制度説明用リーフレット】



【電車内窓ステッカー(8年2月実施)】

32 横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センター事業

本年度		前年度		増△減
9,359万円		9,217万円		142万円
本年度の財源内訳				
国	4,081万円	県	26万円	
その他	27万円	市費	5,225万円	

事業内容

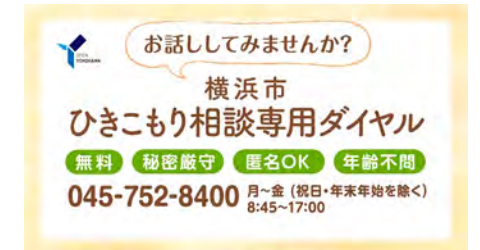
8年度から、健康福祉局ひきこもり支援課とこども青少年局青少年相談センターを統合し、新たに、「横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センター」を健康福祉局に設置しました。

新センターでは、これまでの両課の取組を活かしつつ、年齢による切れ目のない相談支援を実施するとともに、地域の関係機関への技術的支援及び人材育成支援等を強化します。

1 横浜市ひきこもり総合支援・若者相談センター事業 新中期 9,359万円 (9,217万円)

ひきこもり状態にある者及び困難を抱える若者が地域社会の一員として自らの可能性を発揮し、安心して暮らすことができる社会の実現を目指して、これらの者に関し、相談に応じるとともに自立及び社会参加のための支援等を行います。

- (1) 対象者
市内に居住するひきこもり状態にある方及び困難を抱えた若者（18歳から39歳）並びにその家族
- (2) 事業内容
 - ア 相談支援
 - イ 自立及び社会参加支援
 - ウ 関係機関への技術的支援（人材育成・助言他）
 - エ 普及啓発・調査研究
 - オ ひきこもりに係る施策の総合的な企画及び調整



【市営地下鉄・バス等への相談ダイヤル周知動画の掲載】



【市庁舎にて啓発用巨大ポスターを掲示（8年2月実施）】

33 援護対策事業

本年度		前年度		増△減
15億5,073万円		14億7,039万円		8,034万円
本年度の財源内訳				
国	8億1,910万円	県	—	
その他	583万円	市費	7億2,580万円	

事業内容

寿地区住民やホームレス等住居を持たない生活困窮者及び中国残留邦人等を対象に支援を行います。

新中期

1 寿地区対策

6,768万円（6,400万円）

- (1) 寿生活館運営事業
- (2) 寿地区対策事業
- (3) 寿福祉プラザ運営事業

2 横浜市寿町健康福祉交流センター事業

新中期

2億7,553万円（2億5,494万円）

横浜市寿町健康福祉交流センターの運営を通して、寿地区をはじめとする市民の医療の充実、健康コーディネート室を中心とした健康づくり・介護予防の取組、社会参加や相互交流を促進する取組等を行い、寿地区の福祉保健の増進を図ります。

3 ホームレス等自立支援事業

新中期

4億7,714万円（4億5,552万円）

生活自立支援施設はまかせて、ホームレス等の就労や福祉制度の利用調整による自立を推進します。

市内全域における巡回活動を実施し、路上などで生活しているホームレスや住居喪失の恐れのある人たちを対象に相談支援を行います。

4 中国残留邦人等援護対策事業

新中期

7億3,038万円（6億9,593万円）

中国残留邦人等に対し、生活支援のための給付を行うほか、地域社会における定着自立を促進するための日本語教室や各種交流事業等を実施します。また、中国語を話すことができる支援・相談員を配置し、日常生活上の相談等を行います。



【健康コーディネート室】
（横浜市寿町健康福祉交流センター）



【ホームレス巡回活動の様子】

34 小児医療費助成事業等

本年度		前年度		増△減
197億1,512万円		177億3,852万円		19億7,660万円
本年度の財源内訳				
国	2億3,112万円	県	34億2,680万円	
その他	1億1,176万円	市費	159億4,544万円	

事業内容

1 小児医療費助成事業<拡充>

新中期

176億4,036万円（157億6,268万円）

小児の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。

8年6月から対象年齢を18歳年度末まで拡大します。

新たに対象となる方には、5月中に医療証を発送します。

- ・対象者数見込 制度拡大前（0歳～中学3年生）411,742人
制度拡大後（0～18歳年度末）500,086人
※制度拡大対象者数 88,344人

2 ひとり親家庭等医療費助成事業

新中期

18億1,812万円（17億6,620万円）

ひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。

- ・対象者数見込（所得制限あり） 31,163人

3 未熟児養育・結核児童療育医療給付事業

2億5,664万円（2億964万円）

(1) 未熟児養育医療給付

入院養育が必要な未熟児の保険診療の自己負担分と入院時食事療養費を助成します。

- ・対象者数見込 670人

(2) 結核児童療育医療給付

結核で長期入院が必要な児童の保険診療の自己負担分を助成するほか、療養中に必要な学用品や日用品を支給します。

- ・対象者数見込 1人

35 難病対策事業・小児慢性特定疾病対策事業

本年度		前年度		増△減
89億8,807万円		82億4,794万円		7億4,013万円
本年度の財源内訳				
国	43億3,958万円	県	—	
その他	20万円	市費	46億4,829万円	

事業内容

1 難病対策事業 81億1,400万円（73億8,230万円）

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、以下の事業等を実施します。

(1) 特定医療費（指定難病）助成事業

指定難病にり患している方の治療に係る保険診療の自己負担分の一部を助成します※。

- ・対象疾病 348疾病
- ・対象者数見込 32,595人

※医療費の窓口負担：2割に軽減

自己負担上限月額：0円～30,000円

(2) 難病患者支援事業

地域協議会による関係機関との協議を踏まえ、医療講演会・交流会の開催、一時入院事業や在宅重症患者外出支援事業、かながわ難病相談支援センターの運営等の支援事業を実施します。

2 小児慢性特定疾病対策事業 8億7,407万円（8億6,564万円）

児童福祉法に基づき、以下の事業等を実施します。

(1) 小児慢性特定疾病に係る医療給付

小児慢性特定疾病の治療に係る保険診療の自己負担分の一部を助成します※。

- ・対象疾病 801疾病
- ・対象者数見込 2,624人

※医療費の窓口負担：2割に軽減

自己負担上限月額：0円～15,000円

(2) 小児慢性特定疾病児童等の自立支援

6年度に実施した実態把握調査の結果や、7年度に実施した地域協議会での意見を踏まえ、児童の療養生活や自立の支援を目的として、慢性的な疾病の特徴や生活上の配慮の啓発など、疾病の理解を促進する取組を実施します。

36 後期高齢者医療事業（後期高齢者医療事業費会計）

本年度		前年度		増△減
1,164億5,876万円		1,054億6,725万円		109億9,151万円
本年度の財源内訳				
国	—	県	—	
その他	685億3,015万円	市費	479億2,861万円	

事業内容

高齢期における適切な医療の確保を図るため、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し制度を運営します。

1 対象者

75歳以上、65～74歳の一定の障害のある方

2 被保険者数見込

558,406人（7年度：547,504人）

3 一部負担割合

1割（現役並み所得以上の方は3割、現役並み所得以外の一定以上所得の方は2割）

4 保険料※1

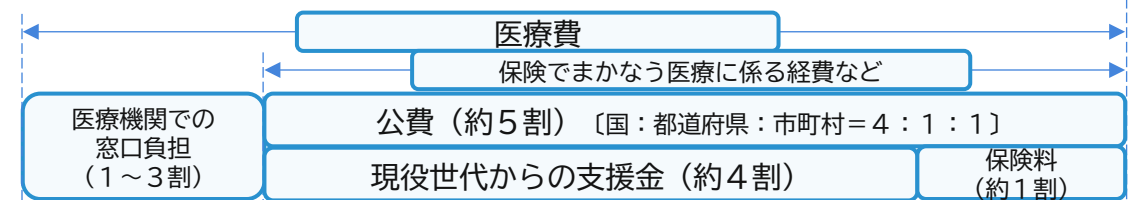
(1) 医療分

ア 保険料率（2年毎改定）

均等割額※2 52,531円（7年度：45,900円）、
所得割率 10.30%（7年度：10.08%）

イ 保険料賦課限度額 85万円（7年度：80万円）

【保険給付に関する費用】



(2) 子ども・子育て支援金分<新規>

8年度から子ども・子育て支援金制度が施行されることに伴い、医療分の保険料とは別に、子ども・子育て支援金分の保険料が新たに加わります。

ア 保険料率（毎年改定）

均等割額※2 1,330円、所得割率 0.25%

イ 保険料賦課限度額 21,000円

※1 広域連合議会で決定

※2 低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7.2割（8・9年度のみ）・5割・2割を減額。うち、5割・2割については、所得基準額を変更。

5 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 <再掲(P20)>

4億7,598万円（2億9,833万円） 61

37 国民健康保険事業（国民健康保険事業費会計）

本年度		前年度		増△減
3,116億153万円		3,074億2,021万円		41億8,132万円
本年度の財源内訳				
国	201万円	県	2,059億2,988万円	
その他	750億5,937万円	市費	306億1,027万円	

事業内容

他の健康保険に加入していない自営業者、農業従事者、無職の人等を対象とし、傷病、出産等について必要な保険給付を行います。

- 1 被保険者：540,000人（7年度：565,648人）
世帯数：367,312世帯（7年度：413,438世帯）

2 一部負担割合

原則3割（小学校就学前は2割）

70歳以上は2割（現役並み所得者は3割）

3 保険料

1人あたり年間平均保険料額 136,043円（7年度：129,320円）

※市費及び繰越金の繰入れを行い、保険料負担を緩和

（内訳）

①医療給付費、後期支援金、介護納付金：132,353円(+3,033円)

②子ども・子育て支援納付金：3,690円(新規)

〈保険料率の比較〉

	医療給付費分料率		後期支援金分料率		介護納付金分料率		子ども・子育て支援納付金分料率	
	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割
8年度（見込）	40,870円	8.33%	13,380円	2.62%	16,200円	2.84%	1,770円	0.34%
7年度	40,060円	8.49%	13,110円	2.66%	15,340円	2.81%	-	-
保険料賦課限度額	67万円 （7年度：66万円）		26万円 （7年度同）		17万円 （7年度同）		3万円 （7年度：-）	

※ 低所得者の方は、世帯の所得状況に応じて均等割額の7割・5割・2割を減額。うち、5割・2割については、所得基準額を変更

新中期

4 データヘルス計画及び特定健診等実施計画に基づく保健事業

21億4,475万円（21億818万円）

特定健康診査・特定保健指導において、特定健康診査の自己負担額の無料化を継続するほか、未受診者・未利用者対策として、受診行動や健診データを踏まえ、対象者特性に合わせた個別勧奨を行います。

38 斎場・墓地管理運営事業(一般会計・新墓園事業費会計)

本年度		前年度		増△減
265億6,319万円		83億4,732万円		182億1,587万円
本年度の財源内訳				
国	—	県	3,593万円	
その他	57億9,487万円	市費	207億3,239万円	

事業内容

- 1 東部斎場整備事業 194億1,204万円 (33億2,565万円)
 将来にわたる火葬の安定供給を図るため、鶴見区において、市内で5か所目となる市営斎場の整備を進めます。(9年3月供用開始予定)



【東部斎場完成イメージ】



【東部斎場位置図】

- 2 斎場運営事業等<拡充> 22億8,962万円 (20億3,263万円)
 火葬業務等を円滑に行うため市営斎場(南部・北部・戸塚)の管理運営を行います。久保山斎場については、指定管理者による管理運営を行います。
 また、新たに供用開始となる東部斎場においては、指定管理者による管理運営を開始します。(9年3月供用開始予定)
- 3 墓地・霊堂事業 2億4,568万円 (3億2,387万円)
 市営墓地(久保山、三ツ沢、日野公園墓地、根岸外国人墓地)及び久保山霊堂の管理運営を行います。
- 4 市営墓地危険箇所対策事業 3,610万円 (3,800万円)
 市営墓地の危険箇所の安全対策として、これまでに実施した法面等危険箇所調査等の結果を踏まえ、がけ崩れ等の対策を強化します。

5 新墓園運営事業 20億2,620万円（16億4,517万円）

メモリアルグリーン及び日野こもれび納骨堂について、指定管理者による管理運営を行います。

また、日野こもれび納骨堂の利用者を募集します。



【メモリアルグリーン】
（芝生型納骨施設）



【日野こもれび納骨堂】
（自動搬送式納骨施設）

6 市営墓地整備事業 25億5,355万円（9億8,200万円）

（1）舞岡地区新墓園整備

9年4月の開園に向けて公園型墓園（舞岡しぜん墓園）を整備するための施設整備工事等を行います。また、墓園の指定管理者選定を進め、舞岡しぜん墓園の利用者を募集します。



【芝生型納骨施設イメージ】



【合葬式納骨施設イメージ】

（2）大規模施設跡地等墓地整備

9年頃の都市計画決定に向けて、深谷通信所跡地に整備を計画している墓園の環境影響評価の検討等を進めます。

GREEN
×
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会

2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

©Expo 2027